

DISCLOSURE

ディスクロージャー 2021



CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
2020年度の業績	
預貸金、収益、自己資本等の推移	3
貸出金・預金の地域別構成等	8
日新信用金庫 SDGsへの取組み	9
2020年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	14
営業地区、及び店舗一覧	19
地域のみなさまとともに（（にっしん）からのお知らせと取組み）	20
大切なお客さまを守るために（地域の安心・安全への取組み）	22
会員、及び総代・総代会	24
本部組織、理事会・監事會	26
コンプライアンス態勢の確立	27
金融円滑化	27
リスク管理	28
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について	29
金融ADR制度への対応	29
マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策ポリシー	29
取扱業務	
主な預金	30
主な融資	30
その他の業務	31
手数料一覧	32
主な各種サービス	34
資料編（信用金庫法等に基づく開示項目一覧）	
目次	35
自己資本の充実の状況（自己資本比率規制の第3の柱）	36
単体の状況	45
連結の状況	57

日に新たにして、日日に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一步を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設立：1921年2月18日

預金：804,445百万円

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

貸出金：375,461百万円

出資金：1,174百万円

役職員数：581名（非常勤役員を除く）

会員数：32,470名

店舗数：36店舗

（2021年3月31日現在）



ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は日新信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

2020年度の日本国内の景気は、新型コロナウイルスの感染拡大による戦後最大の落ち込みがあった後、海外経済の回復傾向により、輸出や鉱工業生産が増加を続け、大企業を中心

に企業収益や業況感が改善し基調は持ち直しとなりました。

しかしながら、2021年4月に3回目の緊急事態宣言もあり、景気は依然として厳しい状況にあります。ワクチン接種も進んでおりますが、感染力が強く重症化率の高い変異株の急増といった不確実性の高まりから、景気の先行きへの不透明感が払拭できない状況となっています。

地域経済の担い手である中小企業・小規模事業者は、経営者の高齢化や後継者難、慢性的な人材不足といった構造的な課題を抱えるなかで、コロナ禍によるサービス消費の下押し圧力の強まりにより非常に厳しい状況におかれています。さらに、長寿化やライフスタイルの多様化、フィンテックの普及など移り行く社会情勢やコロナ後の世界を見据えた対応は、避けて通ることはできません。

こうした中、〈にっしん〉は、お客さまの資金繰りや課題解決への支援に取り組み、2021年3月末の預金残高は8,044億円、貸出金残高は3,754億円と堅調な結果となりました。当期純利益は、お蔭をもちまして1,793百万円を計上することができました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は11.20%と、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性は十分に堅持しています。

2020年度、〈にっしん〉は「お客さま第一主義」を旨とし、お役に立つ金庫として地域での存在感を高めることに努めました。そうした金庫の行動指針として「日新信用金庫SDGs宣言」を行い、地域住民や中小企業経営者の方々の課題解決の支援や、適切で円滑な資金供給等を通じて、地域社会の持続的発展に貢献できるように取り組みました。

2021年度は、ポストコロナを見据え、お客さまが元気を取り戻すためのお手伝いをすることが、大きな使命と考えています。引き続きお客さまに寄り添って、地域に根ざした協同組織金融機関として、会員、お客さま、地域が抱える課題の解決に取り組み、共に困難を乗り越え地域社会全体の成長に貢献できるように尽力してまいります。

従来にもまして皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

理事長 山本 良一

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

経営力・経営管理の強化

- ガバナンスの強化
- 収益性の強化
- 法令遵守態勢の強化
- 各種リスク管理態勢の強化
- 顧客保護等管理体制の強化

経営基盤・支援力の強化

- 営業態勢の強化
- 地域社会への貢献
- 課題解決型金融の強化

人材力の強化

- 人材力の強化

■ コンプライアンス (関連 P27)

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。

信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。

的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示し(ディスクロージャー)、

- (1)幅広くご意見、ご批判を受け(草の根民主主義)
- (2)どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって、(人間の能力に対するゆるぎない信頼)
- (3)具体的で実現可能な対応策を一步一歩ステップアップしながら実施していきます(プラグマティズム)。

皆さまからの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

2021年3月期 決算の概要

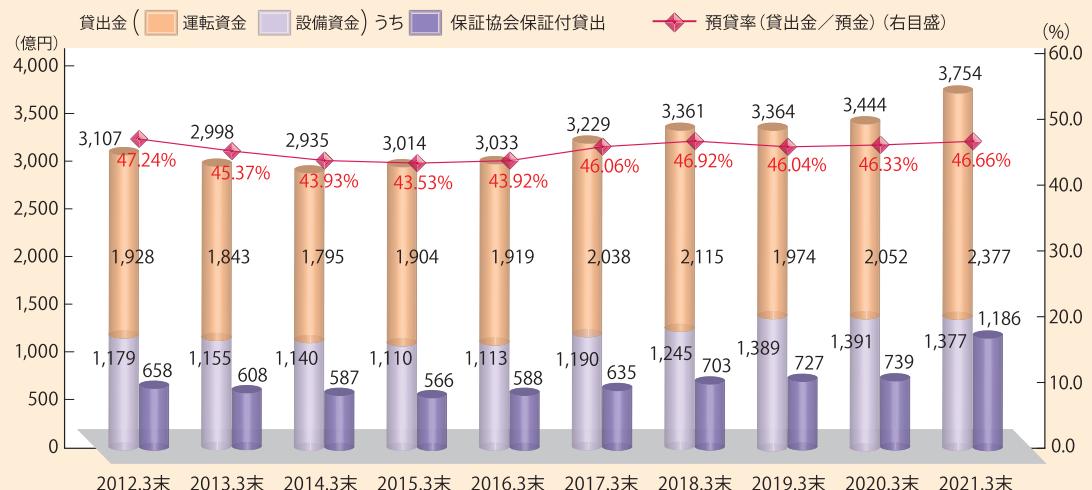
●預 金



預金は、2020年3月末に比べて612億円増加し8,044億円となりました。期末預金残高は過去最高となりました。
定期性預金は微増となり、流動性預金は大幅に増加となりました。これは、新たなお客さまが増えたことに加え、新型コロナウイルス関連融資の滞留金や持続化給付金・特別定額給付金の滞留金が増えたことが主な要因です。

今後もお客様の様々なご要望やご意見にできる限りお応えし、皆さまに喜ばれるサービスを目指してまいります。

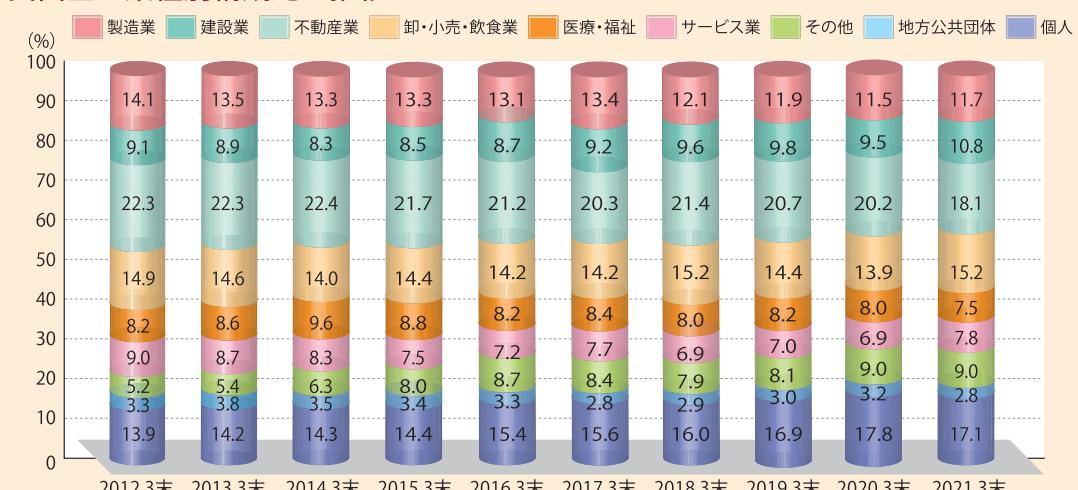
●貸出金と預貸率



貸出金は、2020年3月末に比べて310億円増加し3,754億円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、お客様の資金繰り支援に積極的に取組んだ結果、保証協会保証付貸出等の事業性貸出金が278億円増加したことが主な要因です。また、預貸率は0.33ポイント増加しました。これは貸出金の増加率が預金の増加率を上回ったためです。

今後も地域の皆さまがかかえておられる課題の解決に全力で取組み、適切で円滑な資金提供に努めてまいります。

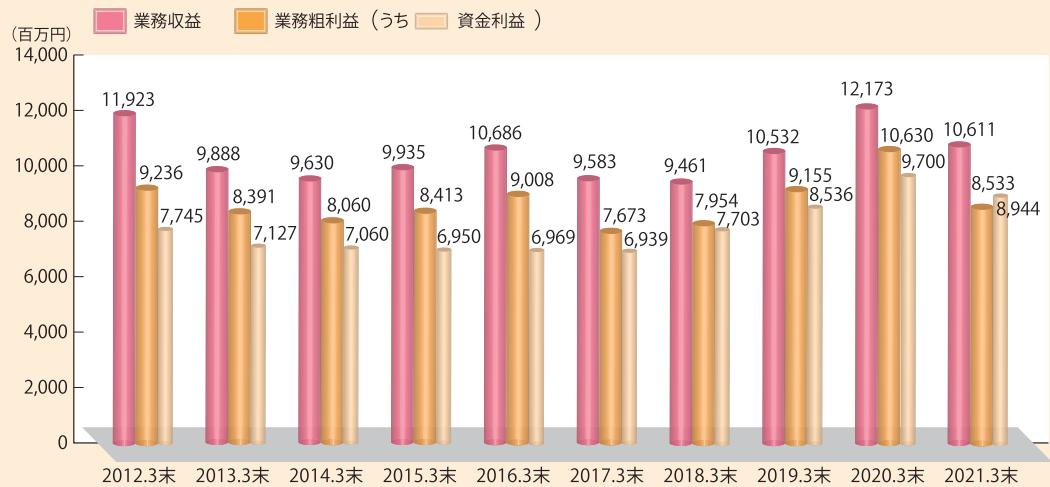
●貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比の推移をみると、2020年3月末に比べて建設業、卸・小売・飲食業で1.3ポイント、サービス業で0.9ポイント、製造業で0.2ポイント増加し、新型コロナウイルス関連融資金を必要とした業種が大きく伸びました。それに反して、不動産業で2.1ポイント、個人で0.7ポイント、医療・福祉で0.5ポイント、地方公共団体で0.4ポイントの減少となっています。

個人向けの貸出金の構成比が減少していますが、これは住宅ローンの増加の割合に比べて、新型コロナウイルス関連融資による事業性貸出金の増加の割合の方が大きいことによります。

●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)

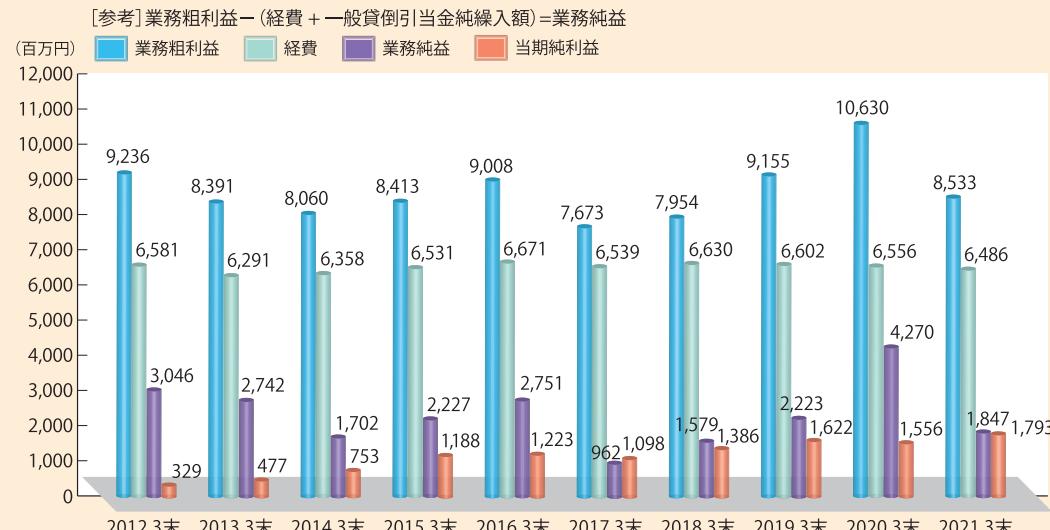


業務収益(貸出金利息收入、有価証券等運用収入、役務取引収入等)は、一般企業の売上に当たります。貸出金利息收入や有価証券利息収入が減少し、債券からの益出しを控えたことから2020年3月末に比べて1,561百万円の減収になりました。

業務粗利益(業務収益-預金支払利息等の原価)は、業務収益の減収に加えて、債券売却損が606百万円増加したことにより、2020年3月末に比べて2,096百万円の減益となりました。

金庫の中核的業務から得られる資金利益(貸出金と有価証券の運用から発生する利益-預金支払利息)は、貸出金利回、有価証券利回など運用利回の低下により2020年3月末に比べて755百万円の減益となりました。

● 業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益-経費等)、当期純利益

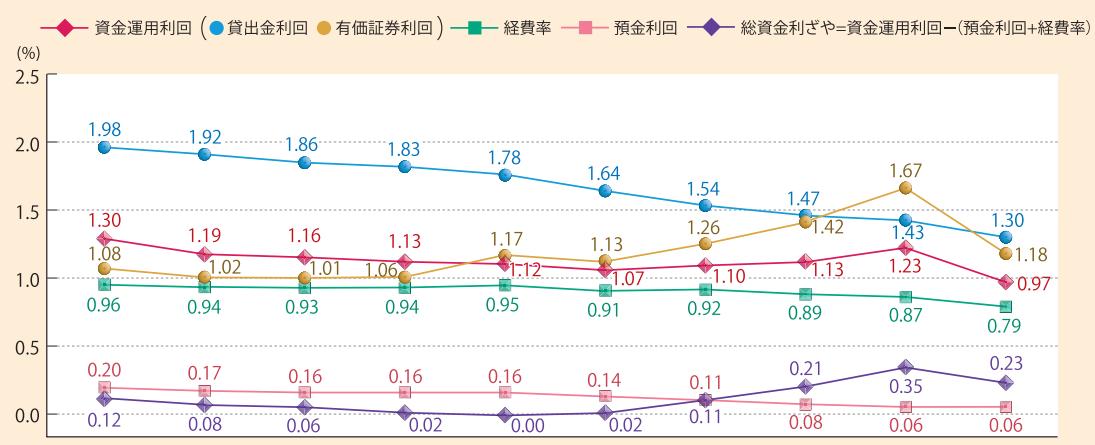


経費は、新型コロナウイルスの影響による各種イベントの中止などから2020年3月末に比べて69百万円の減少となりました。

業務純益は、業務粗利益の2,096百万円減益に加え、業況が悪化した債務者に対する一般貸倒引当金純額が394百万円増加したことにより2020年3月末に比べて2,422百万円の減益となりました。

当期純利益は、株式等売却益の増加や不良債権処理費用の減少により236百万円増益の1,793百万円となりました。

●資金運用利回(貸出金利回+有価証券利回)、預金利回、経費率、利ざや



資金運用利回は、低い市場金利の影響で有価証券利回が低下し、また、新型コロナウイルス関連融資など低金利融資の増加により貸出金利回も低下したことから0.97%になりました。

総資金利ざやは、資金運用利回が低下したことから0.23%になりました。

これからも収益力の強化に努めてまいります。

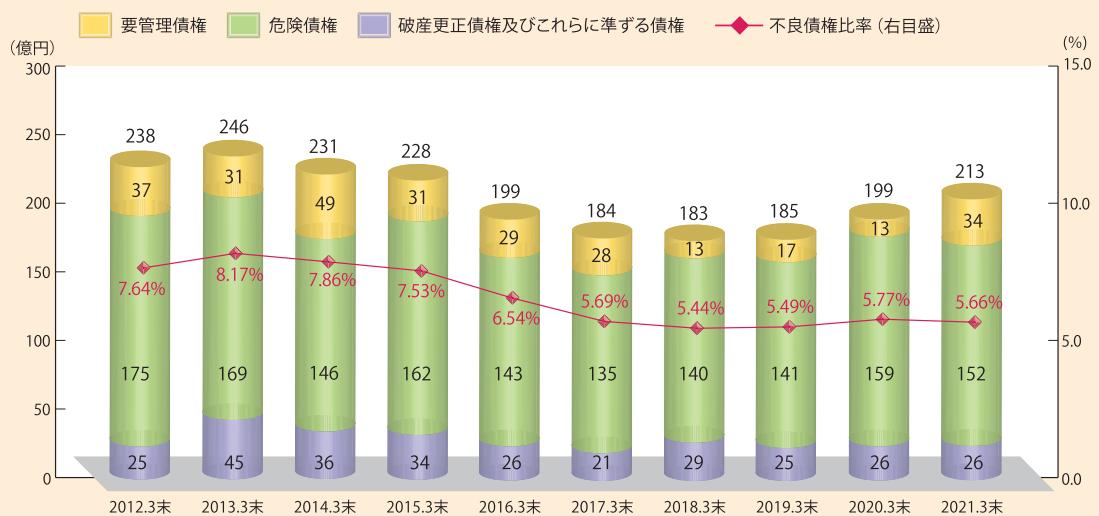
●貸出金にかかる不良債権処理費用等



2021年3月末の不良債権処理費用等は、2020年3月末に比べて大きく減少し228百万円となりました。これは、不良債権処理費用等が発生する目立った不良債権がなく、また、経営支援等による債務者区分の良化等もあり、不良債権処理費用等は、2020年3月末に比べ769百万円減少したものです。

今後も貸出債権の不良化防止に向けて、お客さまの課題についてきめ細かな支援を全力で取組むとともに、将来のために十分な引当を行ってまいります。

●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率

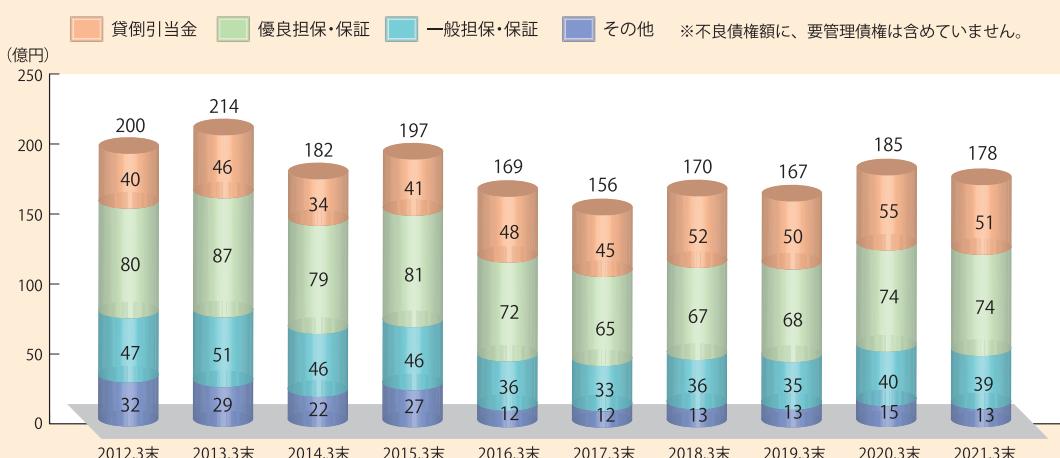


不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。

2021年3月末の不良債権残高は213億円となり、新型コロナウイルスの影響等で貸出条件緩和債権が増加したことにより、2020年3月末に比べて14億円の増加となりました。しかし、積極的な融資の取組みで貸出金が増加したこと等により正常債権も大きく増加したことから、不良債権比率は5.66%と2020年3月末に比べて0.11ポイントの低下となりました。

これからも、事業性評価や外部支援等を活用して、お客さまの経営改善に一体となって取組み、不良債権の減少に努めてまいります。

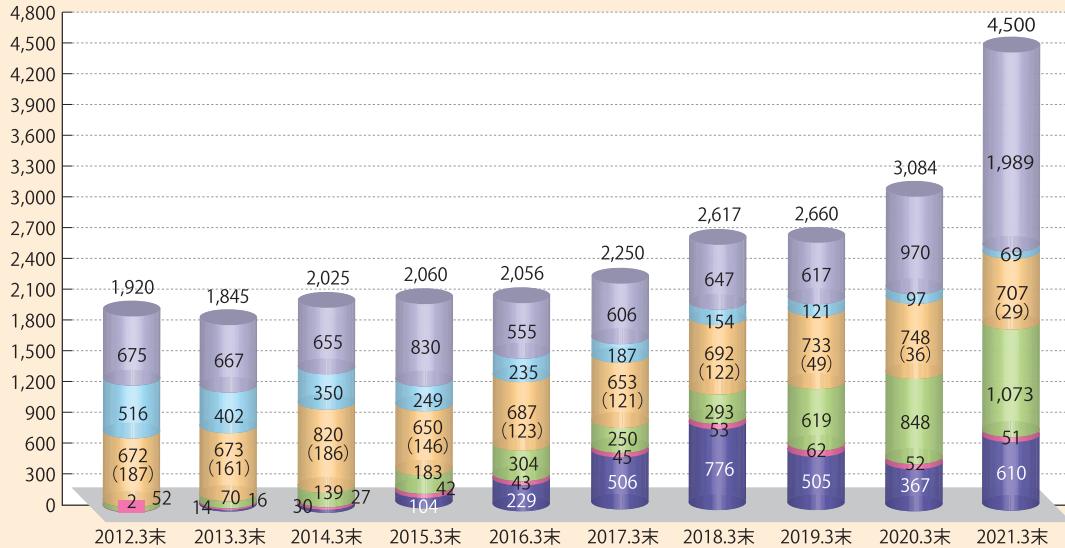
●不良債権(要管理債権を除く)の保全状況



2021年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は178億円ありますが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金は51億円積んでいます。会計上51億円は損失処理済といえます。優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が74億円、一般担保(土地・建物等)・保証で保全されている額が39億円、合わせて114億円は回収が確実であると見込んでいる額です。残りの13億円は、これまでの回収実績等から見て回収可能と見込まれる額です。

●有価証券の種類別保有状況

(億円) 国債 地方債 社債(うち政府保証債) 外国証券 株式 投資信託等



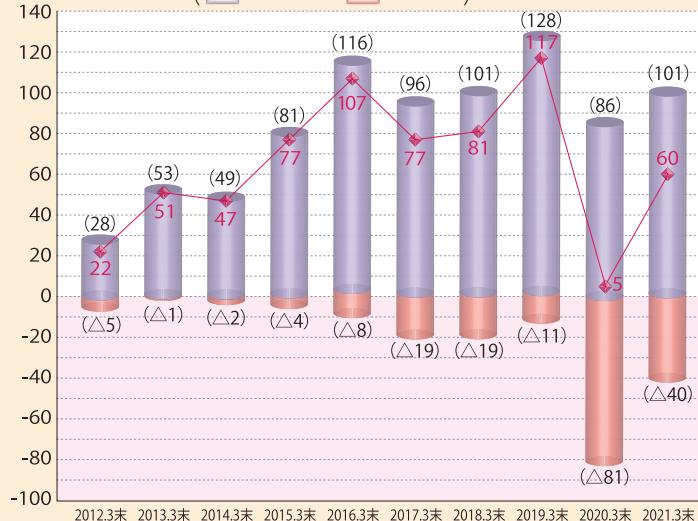
有価証券残高は2020年3月末に比べて1,416億円増加しました。

安全性を配慮して国債への投資を増やしていますが、低金利環境が続いているため、国内債に比べて利回りの高い外国証券や投資信託等にも分散投資しています。外国証券は単純な仕組みであり、全て円建てで為替変動により償還時の元本を毀損するものではありません。投資信託等は、主要先進国の国債を対象としたファンドを中心に分散投資しています。

また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクなどのリスク管理態勢の強化に努めています。

●有価証券の評価損益の推移

(億円) 評価損益 (うち評価益) (うち評価損)



2021年3月末の有価証券の評価益は101億円、評価損は40億円、有価証券全体で差引60億円の評価益となっています。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受けた2020年3月末と比べて有価証券の評価損益は55億円の大幅な良化となりました。全ての種類で評価損益はプラスとなっています。

●有価証券の種類別の評価損益

2021年3月31日現在

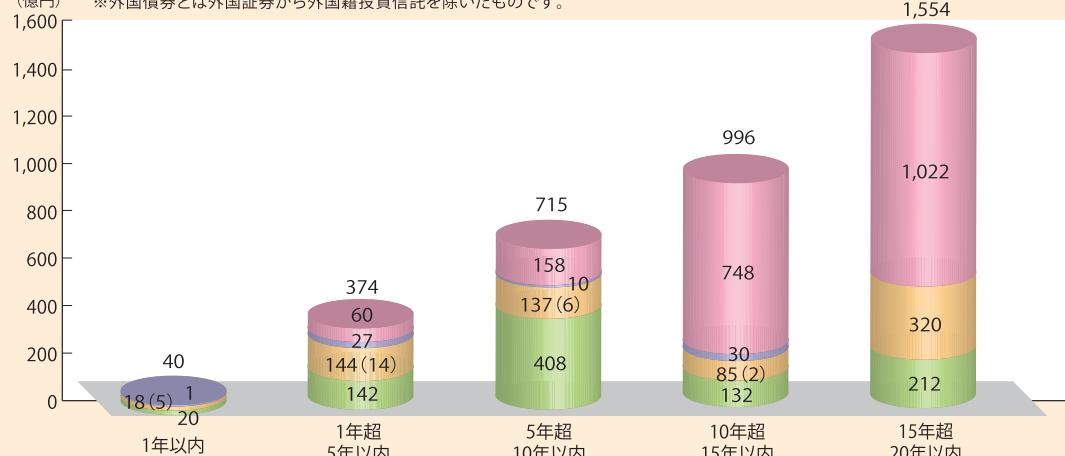
(億円) 評価損益 (うち評価益) (うち評価損)



●債券(償還までの期間別に見た残高)

国債 地方債 社債(うち政府保証債) 外国債券

※外国債券とは外国証券から外国籍投資信託を除いたものです。



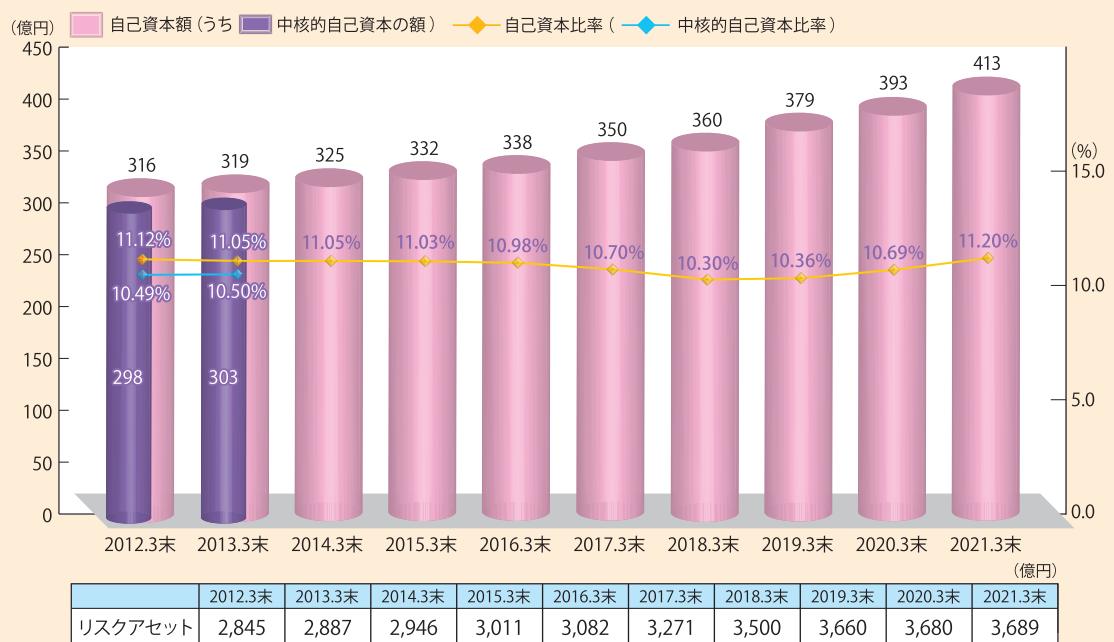
有価証券のうち株式及び投資信託等を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したグラフです。

期間10年以内の国債の利回りは0%付近であるため、期間10年超20年以内の国債、地方債、社債、外国債券にも投資しています。

なお、期間20年超の債券への投資は行っていません。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*2013年度以降は新告示に基づく開示を行っています。



自己資本比率は、2021年3月末で11.20%となりました。

〈にしつん〉の自己資本比率は、自己資本の額が20億円増加したことから、2020年3月末に比べて0.51ポイント向上しました。国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。

これからも、事業活動を通じて得る収益によって自己資本の充実を図ってまいります。

●会員数



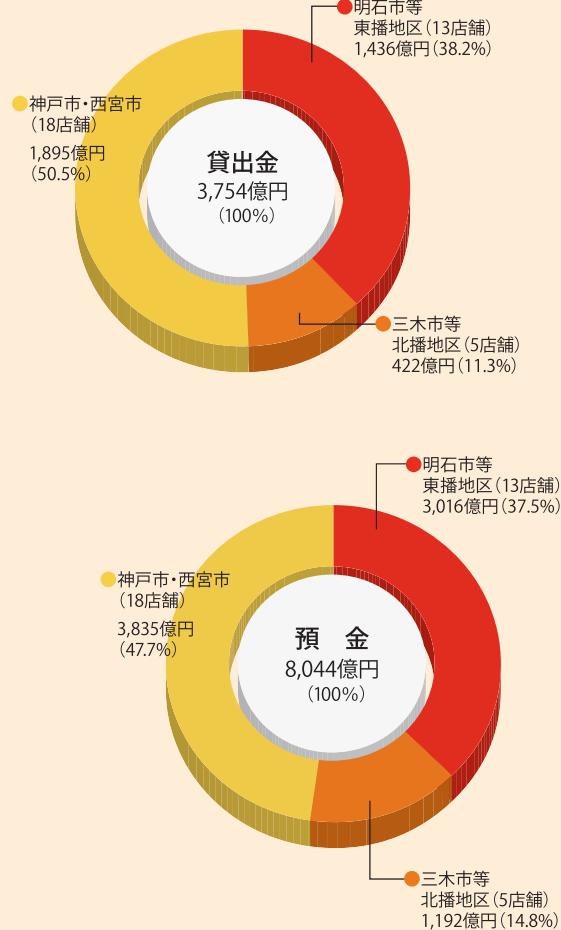
新規融資先の増加により、会員数が増加しています。

●出資金額

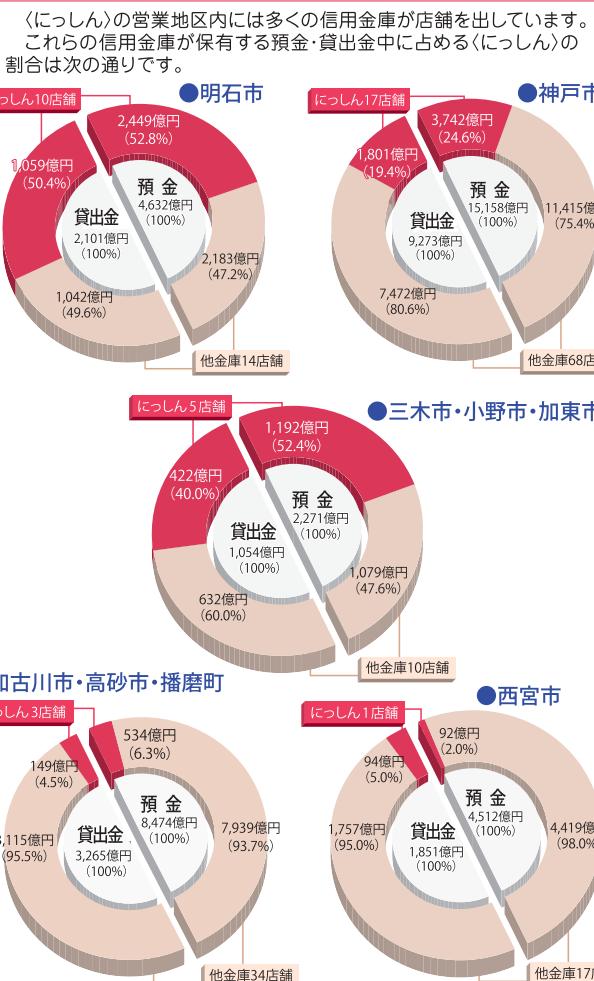


会員数の増加に伴い、出資金額も増加しています。

〈貸出金・預金の地域別構成〉(2021年3月31日現在)

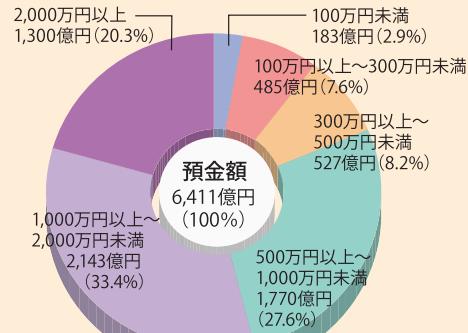
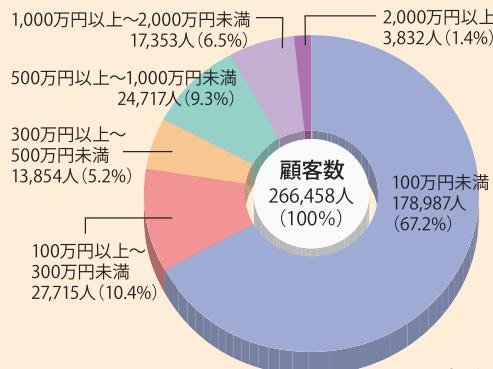


信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア (2021年3月31日現在)



預金者のプロフィール (2021年3月31日現在)

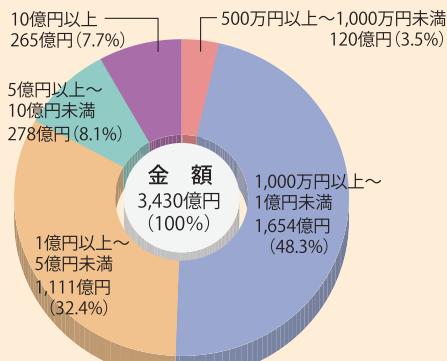
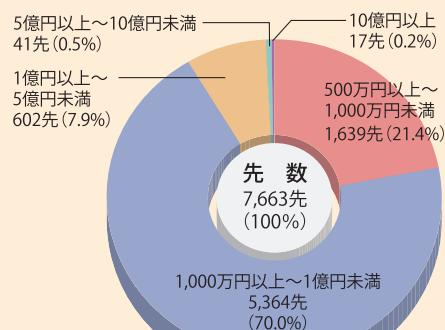
〈個人預金の残高階層別にみた顧客数と預金額〉



※預金は個人預金残高を対象に作成しています。

貸出先のプロフィール (2021年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別にみた先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。

日新信用金庫 SDGsへの取組み

■ 地域の快適なくらしと持続的な発展をめざして

日新信用金庫は、地域金融機関として、経営理念に掲げる「地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される」「健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する」「公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる」のもと、国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、これからも、持続可能で豊かな地域の未来創りの実現に向けて取組んでまいります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

取組みSDGsへ
日新信用金庫

1 地域のお取引先企業の持続的発展のために

〈にっしん〉は、信用金庫の強みである地域に根ざしたお客さまとの対話(Face to Face)を大切にした営業活動を通じて、お取引先企業の課題解決に積極的に取組んでまいりました。

都市部への人口集中に伴う地域における人口や中小企業の減少は、地域の持続的発展にとって、非常に重大な問題であると考えています。

今後も〈にっしん〉は、健全経営に努め、地域を支える中小企業のみなさまへの支援に積極的に取組み、地域のお取引先企業の持続的発展に貢献してまいります。



主な取組事例

- 円滑な資金の供給
- マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策の強化
- 異業種交流会等の開催
- お取引先同士のビジネスマッチングの取組強化
- 「にっしん景況レポート」の発行
- 経営改善支援活動
- サイバーセキュリティ対策の強化
- 各種補助金や助成金等の申請支援
- お客さまの経営に役立つセミナーの開催
- 金庫の収益力の強化

創業支援活動

- 「創業応援セミナー」を開催
講 師: よろず支援拠点
- 創業塾2020(主催 明石商工会議所)で
〈にっしん〉職員による講義を実施
- 土曜創業相談会の開催 全9回
相談対応者: よろず支援拠点
(2020年) 5月9日、6月13日、8月8日、10月10日、11月14日、12月12日
(2021年) 1月9日、2月13日、3月13日

事業承継、M&A支援

- 事業承継個別相談会の開催 全9回
相談対応者: よろず支援拠点
(2020年) 7月15日、8月24日、9月16日、10月21日、11月18日、12月9日
(2021年) 1月13日、2月17日、3月17日
- 明石市事業承継ネットワークへ参画

日新信用金庫 SDGsへの取組み

■地域の快適なくらしと持続的な発展をめざして

2

地域にお住まいの皆さまの幸せの実現のために

〈にっしん〉は、人口減少や少子高齢化が進む中、幅広い世代のお客さまに寄り添い、資産形成や人生の様々なライフステージに応じたお手伝いに努めてまいりました。

「人生100年時代」の本格的到來により、金融以外の分野でも、今まで以上に地域社会との共存共栄や地域の環境対策に貢献することが、〈にっしん〉の社会的責任であると考えています。

今後も〈にっしん〉は、地域にお住まいの皆さまに信頼され、安心してお取引いただけるよう努め、皆さまの幸せの実現に貢献してまいります。



.....主な取組事例.....

- 振込詐欺等撲滅に向けた啓蒙活動
- スマホアプリを使用した地域への各種情報発信
- 体の不自由なお客さまに対する事務サポート
- 教育ローンの取扱
- 本支店近隣の防災ハザードマップの設置
- 高齢者見守り事業への協力
- 全店舗にAED、点字ブロック、スロープの設置
- お客さまアンケートの実施

新型コロナウイルス感染症あかし支え合い基金への寄附金の贈呈

明石市が新型コロナウイルス感染防止対策や市内の医療機関を支援するために設立した同基金へ、新型コロナウイルスの影響で打撃を受けている地域経済が活気づくよう地元企業として貢献したく300万円を寄附いたしました。



(10月23日贈呈式)

明石市と連携して市内全店舗に「まちなか図書館」を設置

〈にっしん〉は、SDGsの達成に向けた取組み「明石まちなか図書館」を明石市と連携してスタートさせ、2021年度より市内全店舗(10店舗)に「まちなか図書館」を設置します。



※本棚イメージ
(実際のデザインとは異なります)

地域の皆さんに喜んでいただける各種イベントの実施、地域行事への参加

- 6月15日は「信用金庫の日」です。
毎年〈にっしん〉は全店で清掃活動を行っています。
- にっしん・さんよう平日ウォークの開催
2006年から皆さまの健康をサポートするため、年間10回開催しています。(2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部開催をとりやめました。)



(信用金庫の日)



(にっしん・さんよう平日ウォーク 12月16日)



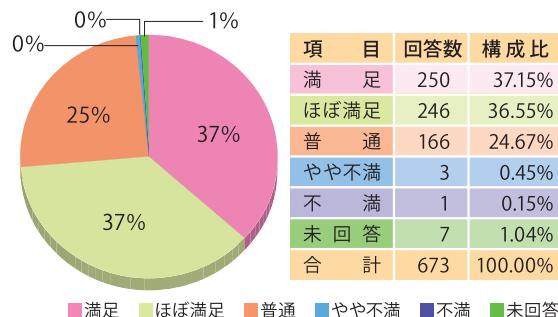
〈にっしん〉お客様アンケートの結果公表について

2020年1月14日から2月28日までに実施した、〈にっしん〉お客様アンケート結果について、2020年6月22日(月)にホームページで公表しました。

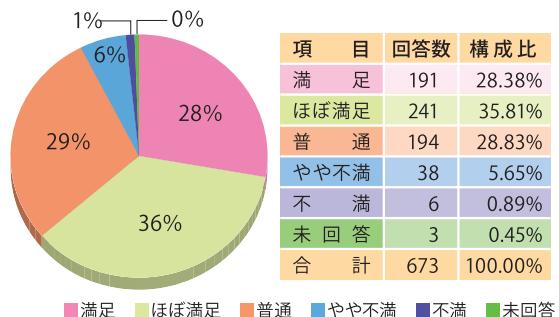
お客様からの数多くのご意見・ご要望を参考に改善に努めています。

- (●調査期間:2020年1月14日(火)～2020年2月28日(金) ●ご協力いただいたお客様:〈にっしん〉の出資をお持ちの預金お取引先)
- (●調査方法:アンケート票を郵送し、ご返送いただく方法 ●回収状況:依頼数:1,798件 回収数:762 回答率:42.38%)

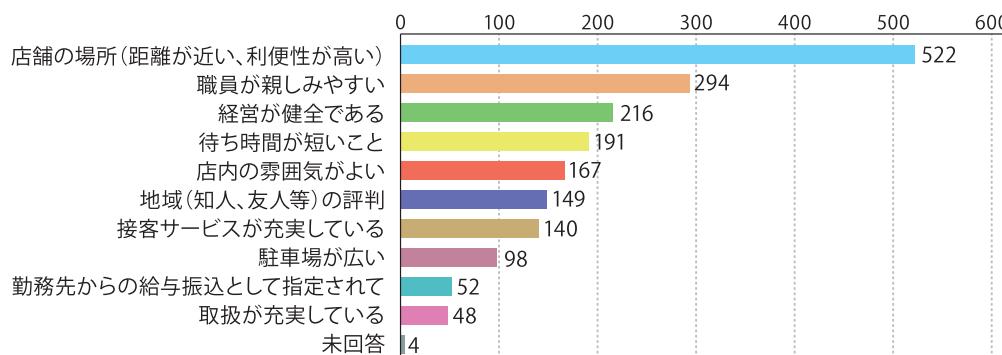
●店内の雰囲気、清潔感、整理整頓状況はいかがですか。



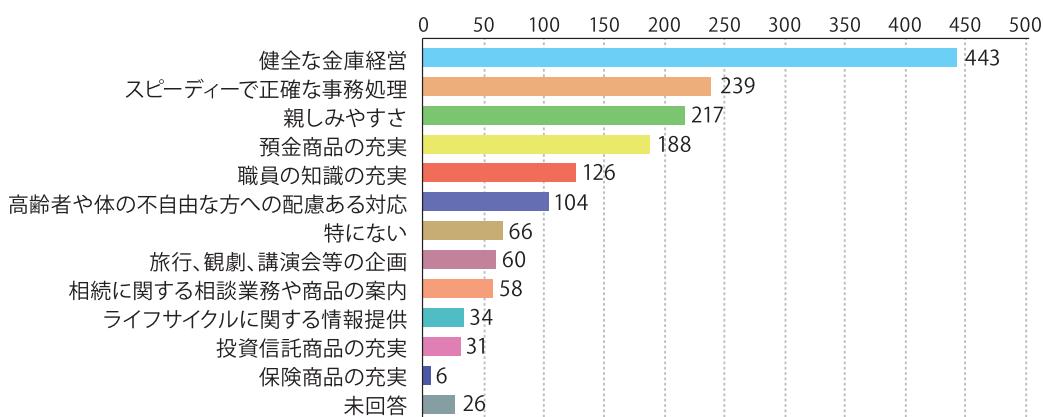
●窓口での待ち時間はいかがですか。



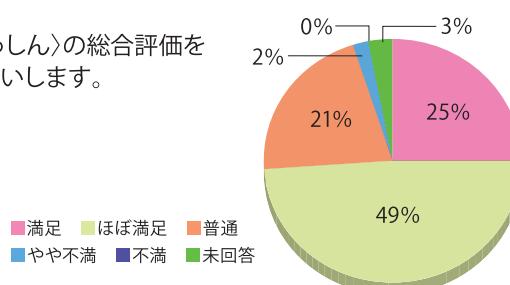
●金融機関との取引開始にあたっての決め手となる事項は何ですか。〈複数回答可〉



●今後、〈にっしん〉に期待する取組みは何ですか。〈複数回答可〉



●〈にっしん〉の総合評価をお願いします。



日新信用金庫 SDGsへの取組み

■ 地域の快適なくらしと持続的な発展をめざして

地域の応援預金商品の発売

● 子育て応援定期積金(夢すくすく)の取扱い

(取扱期間:2020年4月1日~2021年3月31日まで)

● 地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)

(取扱期間:2020年4月6日~6月12日まで、2020年9月7日~10月30日まで) 取扱店舗:明石市内の10店舗
2021年1月8日に定期預金獲得額の一定割合を明石市の「明石市こども基金」に寄附し、「こども夢文庫」等の運用に活用いただきました。

● 地域おうえん定期預金(神戸市子育ておうえん定期預金)

(取扱期間:2020年4月6日~6月12日まで、2020年9月7日~10月30日まで) 取扱店舗:神戸市内の17店舗
2020年11月27日に定期預金獲得額の一定割合を神戸市に寄附し、神戸市総合児童センター「こべっこランド」等の運用に活用いただきました。

● 地域おうえん定期預金(神戸電鉄粟生線「三木駅再生」おうえん定期預金)

(取扱期間:2020年4月6日~6月12日まで) 取扱店舗:三木市内の2店舗
2020年7月20日に三木市へ三木駅舎再生のため、定期預金獲得額の一定割合を寄附しました。



三木市への贈呈式(7月31日贈呈式)

電力使用量、コピー用紙の削減、「エコプラン」目標設定

【省エネルギー・省資源の取組み】

「にっしん」は、地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えています。

電力使用量のほかにコピー用紙使用枚数、ガソリン使用量についても目標を定め削減に取組んでいます。

電力使用量を抑えるため、順次省エネタイプの空調機に入れ替えることで、お客様に快適なロビー環境を提供するとともに環境問題に配慮した取組みを行っています。

【植樹】 2000年に25周年を記念して始めました。

以来毎年明石市、神戸市、三木市の3ヶ所で新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホーススタジアムパーク

【太陽光発電システムの設置】

明石駅前支店、西宮今津支店、江井ヶ島支店の3店舗については環境配慮型店舗として、屋上部分に太陽光発電システムを設置しています。

同システムの設置により、役職員の環境意識の高揚に大きく結びついています。

【リサイクル運動】

保存期限の到来した文書を年2回全店一斉に回収して、溶解処理によりトイレットペーパーに再利用しています。



3

地域のお役に立つ職員育成のために

〈にっしん〉は、地域のお客さまの様々なご要望にお応えし、期待を超える感動を与えるサービスの提供は、重要な経営課題の一つであると考え、職員一人ひとりの能力、モチベーションを高めることに努めてまいりました。

また、少子化に伴い若年層が減少していく中で優秀な人材を確保するためには「働きがい」「働きやすさ」を感じることができる魅力ある職場作りが必要であると考えています。

今後も〈にっしん〉は、職員が仕事にやりがいを感じ、多様な人材が活躍できる職場作りを推進し、モチベーションの高い職員を育成することで地域のみなさまに貢献してまいります。



主な取組事例

- 公的資格取得支援
- 育児休業者への職場支援
- ノースタッフの実施
- インバーンシップ学生の受入
- 職場や生活に関するアンケート、
職務に関する自己申告制度の実施
- 出張インフルエンザ予防接種の実施

新入職員向け人権啓発研修の実施

4月13日の新入職員研修時に、公益財団法人兵庫県人権啓発協会講師を招き、人権について研修を受けました。

市民救命士の養成

●明石市消防本部による市民救命士講習を実施

新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、午前・午後の2回に分けて実施し、受講した新入職員の殆どが、初めての経験となりました。

〈にっしん〉の全支店のATM（店外除く）には、AED（自動体外式除細動器）が設置されておりますので、もしもの時には、〈にっしん〉の市民救命士が皆さまのお役に立てるものと思います。



加東市手話言語強化週間に参画

●天神支店・滝野支店の「加東市手話言語強化週間」に参画

加東市は「手話のまち“加東”」をアピールするため、毎年11月24日から30日までの1週間を「加東市手話言語強化週間」として定めています。

加東市にある天神支店及び滝野支店は2020年より参画し、期間中、ご来店いただいたお客様に、「おはようございます」、「こんにちは」、「ありがとうございました」、「お待ちください」などのあいさつを手話でさせていただきました。



■ 2020年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

〈にっしん〉の取組み方針

2020年度は、中期3ヵ年事業計画「共創力～豊かな地域の未来を創る信用金庫を目指して～」の最終の年度として、信用金庫として王道を歩みつつ、チャレンジ精神にあふれ、積極的な行動によって更なる成長へとつなげる年度とし、課題解決型金融の強化として、お客さまのライフステージに応じたコンサルティングの提供、ワンストップ支援態勢の確立、外部機関の有効な活用を通じ、金融仲介機能等の提供に留まらず、お客さまにとって価値のある課題解決策を提案し、親身できめ細やかな支援を行うこととしました。

これらの取組み状況を客観的に示す指標である「金融仲介機能のベンチマーク」を公表するとともに、その質を高めるよう努めてまいります。

金融仲介機能の発揮に向けた〈にっしん〉の取組み状況・支援内容

項目	主な取組み状況・支援内容
創業支援	<ul style="list-style-type: none">●日本政策金融公庫と連携した融資「にっしん創業サポート資金」を取扱いしました。●明石商工会議所主催の「創業塾2020」で、事業計画・資金繰りについて説明しました。●兵庫県よろず支援拠点と連携し、創業応援セミナーを開催しました。●兵庫県よろず支援拠点、明石商工会議所、日本政策金融公庫の協力のもと、「土曜創業相談会」を開催しました(全9回)。
本業支援	<ul style="list-style-type: none">●経営に役立つセミナーや個別相談会の開催<ul style="list-style-type: none">・兵庫県よろず支援拠点との連携により、お客さまの経営に役立つセミナーや個別相談会を15回開催しました。 (セミナー、個別相談会のテーマ)<ul style="list-style-type: none">・雇用関係助成金セミナー・小規模事業者持続化補助金セミナー・ものづくり補助金セミナー・決算書の仕組みと資金繰り(入門)・働き方改革セミナー・働き方改革個別相談会●中小企業経営力強化法に基づく認定支援機関として、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等の各種補助金や、経営力向上計画及び先端設備等導入計画の申請支援に取組みました。
販路拡大支援	<ul style="list-style-type: none">●〈にっしん〉内にマッチング掲示板を設置し、〈にっしん〉のお客さま同士のビジネスマッチングに取組みました。●「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画し、お客さまのシーズ(優れた技術や製品)を大手企業等に紹介することで、お客さまの販路拡大支援に取組みました。●大阪府主催の「ものづくりB2Bネットワーク」に参加し、近畿圏を中心としたものづくり企業の発注情報をお客さまに提供することで、お客さまの販路拡大支援に取組みました。●個別商談会の開催<ul style="list-style-type: none">・第2回となる「にっしん個別商談会」を開催し、食品関連のバイヤーを当金庫本店に迎え、お客さまの商談をサポートしました。・「しんきん食のオンライン商談会『まんぶく兵庫2020』」を開催し、オンラインでのバイヤーとの商談をサポートしました。
事業承継支援	<ul style="list-style-type: none">●兵庫県よろず支援拠点と連携し、事業承継にかかる個別相談会を9回開催しました。●「兵庫県事業承継ネットワーク」に参画し、事業承継診断の実施等を通じてお客さまの円滑な事業承継支援に取組みました。●明石市事業承継ネットワーク事業として、〈にっしん〉主催で事業承継セミナーを開催しました。●簡易自社株評価のソフトを導入し、お客さまの会社の株式価値の試算を行いました。●事業承継の課題解決の手段の1つとしてM&A支援に取組んでおり、信金キャピタル㈱、㈱日本M&Aセンター、㈱トランビと連携して対応しました。

金融仲介機能の発揮に向けた〈にっしん〉の取組み状況・支援内容

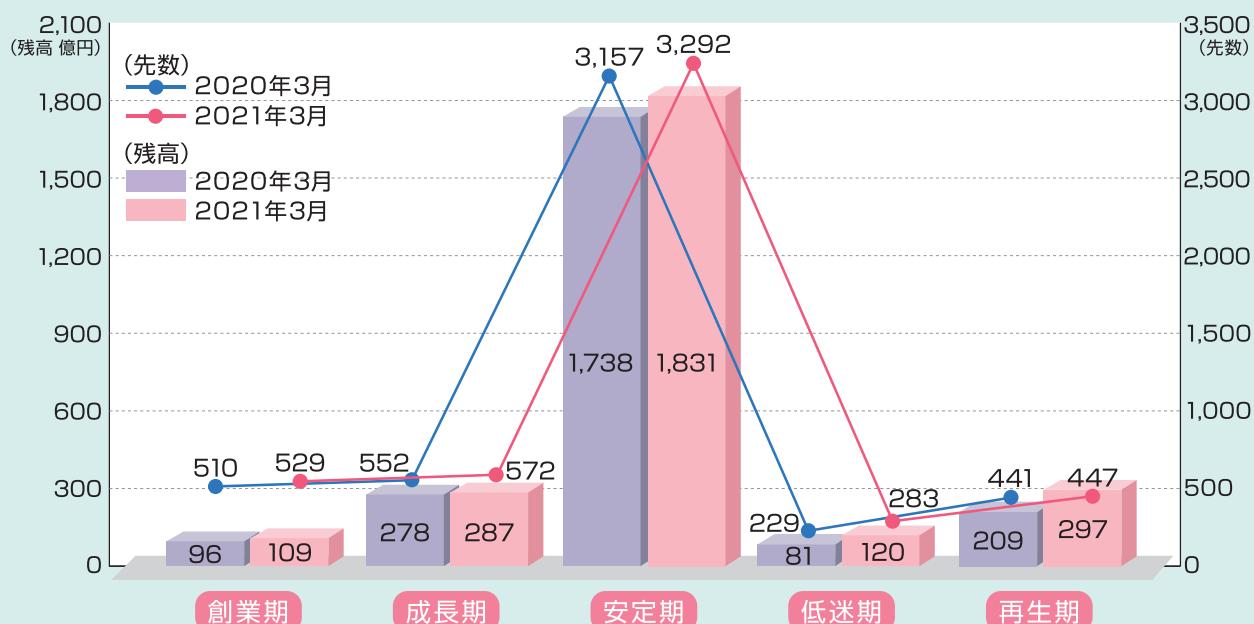
項目	主な取組み状況・支援内容
経営改善・事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善支援への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援先として20社、常時モニタリング先として201社を選定し、営業店と本部が連携して業況のモニタリングを行い、経営改善意欲の向上や経営改善計画の策定支援に取組みました。 ・ コロナ禍で経営改善の重要性が増しており、経営支援先、常時モニタリング先以外のお客さまに対しても、営業店と本部が一体となって、経営改善計画の策定支援や計画策定後をサポートしました。 ● 兵庫県中小企業再生支援協議会との連携や、兵庫県信用保証協会の外部専門家派遣制度の利用により、お客様の経営改善・事業再生支援を行いました。
担保・保証等に過度に依存しない融資等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 2014年から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に則り適切に対応しました。 ● 2020年度新規に無担保で融資した件数1,372件 ● 〈にっしん〉独自の無担保融資商品を取り扱いました。 ● 事業性評価にかかる資料を作成、活用し、お客様の強みに着目した融資取組みに努めました。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員向け研修を実施し、金融仲介の質の向上に取組みました。 <ul style="list-style-type: none"> 〈実施した研修等〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員向け研修プログラム 6回、各17名受講 ・ 「製造業の基礎知識」研修 1回、35名受講 ・ ソリューション営業にかかる意見交換会 35回、合計175名参加 ・ ソリューション事業室短期トレーニー 7回、7名参加

金融仲介機能のベンチマークについて

<金融仲介機能のベンチマークについて>

金融仲介機能のベンチマーク(2016年9月に金融庁が策定、公表)は、金融機関が経営理念や事業戦略等に掲げている取組みの進捗状況や課題等について自身が客観的に自己評価するとともに、その取組みを積極的かつ具体的にお客さまに開示すること等により、金融仲介の質を高めていくことを目的とした指標です。

■ ライフステージ別のお取引先数



全お取引先

	2020年3月	2021年3月
先 数	6,710先	7,095先
融資残高	2,585億円	2,863億円

注1)「お取引先」とは、〈にっしん〉とご融資のお取引がある事業先(以下の項目同じ)をいいます。

注2)ライフステージは以下のように定義しています。

創業期: 創業・第二創業から5年以内のお取引先

成長期: 売上高平均で直近2期が過去5期の120%超のお取引先

安定期: 売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%のお取引先

低迷期: 売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満のお取引先

再生期: 貸付条件の変更または延滞があるお取引先

注3)過去5期の財務データがない先等、上記注2)に該当しない先はいずれのライフステージにも分類しておらず、ライフステージ合計は全お取引先と一致しません。

■ 2020年度 金融中介機能の発揮に向けた取組みについて

■ 創業支援

創業支援件数	創業		第二創業	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	368件	414件	7件	2件

支援内容別先数	創業計画の策定		プロパー融資		保証協会付融資		政府系金融機関や 創業支援機関の紹介	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	43先	31先	97先	31先	218先	376先	3先	1先

注1)同一先に対する複数の支援があり、各項目の合計は「創業支援件数」と一致しません。 注2)「政府系金融機関や創業支援機関の紹介」は日本政策金融公庫との連携融資制度「にっしん創業サポート資金」取組みのお取引先をいいます。

■ 本業支援・事業承継支援

全お取引先数と地 域の企業数との比較		先 数	
		2020年3月	2021年3月
		地域の企業	116,757先
全お取引先		6,710先	7,095先
うちメイン先		3,457先	3,555先
(全お取引先に占める割合)		(51.5%)	(50.1%)

注1)「地域の企業」は、〈にっしん〉の主要営業エリア内の企業をいいます(2020年3月の先数は「平成28年経済センサス活動調査」より、2021年3月の先数は「令和元年経済センサス基礎調査」より)。
注2)「メイン先」とは、〈にっしん〉の融資残高が最も多いお取引先をいいます。

メイン先(グループベース) のうち、経営指標の改善等が 見られたお取引先		先 数		融資残高	
		2020年3月	2021年3月	2020年3月	2021年3月
		メイン先(グループベース)	3,161先	3,268先	1,615億円
うち経営指標の改善等が見られたお取引先		1,918先	1,856先	1,244億円	1,180億円
(メイン先に占める割合)		(60.7%)	(56.8%)	(77.0%)	(66.1%)

経営指標が改善した先(1,856先) にかかる3年間の事業年度末の融資 残高の推移		融資残高			販路開拓支 援を行った 先数	先 数	
		2019年3月	2020年3月	2021年3月		2019年度	2020年度
		1,091億円	1,084億円	1,180億円		256先	393先

注1)「メイン先(グループベース)」は、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる先はグループ内に複数先該当がある場合も1先として計上しています。
注2)「経営指標の改善等」とは、売上高、営業利益率、就業者数のいずれかが前期より増加していることをいいます。

外部専門家を 活用し本業支援 を行った先数	先 数		本業支援に関連する 中小企業支援策の 活用を支援した先数	先 数		事業承継 支援先数	先 数	
	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
	78先	97先		178先	120先		197先	121先

金融仲介機能のベンチマークについて

■ 経営改善・事業再生支援

貸付条件の変更を 行っているお取引 先にかかる経営改 善計画の進捗状況	好調先		順調先		不調先 (うち計画未策定先)		合 計	
	2020年3月	2021年3月	2020年3月	2021年3月	2020年3月	2021年3月	2020年3月	2021年3月
	18先	16先	48先	40先	389先 (383先)	382先 (372先)	455先	438先

注1)「経営改善計画の進捗状況」とは、売上高または営業利益のいずれか一方で、計画に対しより進捗が図られている項目の進捗状況をいいます。

注2)「好調先」:計画比120%超のお取引先、「順調先」:計画比80%から120%のお取引先、「不調先」:計画比80%未満、または計画未策定のお取引先

■ 担保・保証等に過度に依存しない融資等への取組み

事業性評価に基づくご融資の取組み状況		先 数		融資残高	
		2020年3月	2021年3月	2020年3月	2021年3月
事業性評価に基づくご融資を行っているお取引先		4,454先	5,147先	2,058億円	2,385億円
(全お取引先に占める割合)		(66.4%)	(72.5%)	(79.6%)	(83.3%)
無担保でのご融資にかかる取組み状況		先 数		融資残高	
		2020年3月	2021年3月	2020年3月	2021年3月
無担保でのご融資を行っているお取引先		1,470先	955先	456億円	296億円
(全お取引先に占める割合)		(21.9%)	(13.5%)	(17.6%)	(10.3%)
		先 数			
		2020年3月	2021年3月		
根抵当権を設定していないお取引先		5,968先	6,405先		
(全お取引先に占める割合)		(88.9%)	(90.3%)		

■ 人材育成

お取引先の本業支援に関する研修等の実施数等	研修実施回数		参加者数		資格取得者数	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	27回	49回	422人	319人	26人	37人

注1)「資格取得者数」は、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士、2級ファイナンシャル・プランニング技能士(中小事業主資産相談業務)、及びM&Aシニアエキスパートの取得者数。

■ 活動内容

「にっしん名店・銘品セレクション」創刊



お取引先小売店、飲食店様(34店舗)の紹介冊子「にっしん名店・銘品セレクション」を創刊しました。

しんきん食のオンライン商談会「まんぶく兵庫2020」



兵庫県内11信用金庫で合同開催し、〈にっしん〉では本店にて7社13商談を行いました。

雇用関係助成金セミナー



コロナ禍で活用できる補助金や助成金をテーマとして開催し、12社にご参加いただきました。

後継経営者セミナー



地域企業の後継者の育成支援や、同世代のネットワーク作りを目的に開催し、20名の方にご参加いただきました。

■ 2020年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

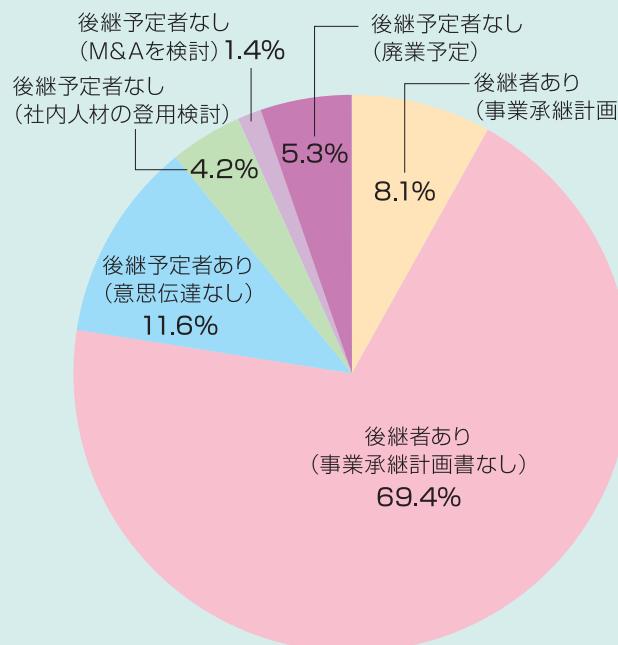
ソリューション営業の取組み(件数実績)

項目	2019年度	2020年度
〈にっしん〉個別商談会	18社 24商談	9社 14商談
食のオンライン商談会「まんぶく兵庫2020」	—	7社 13商談
「川上・川下ビジネスネットワーク事業」の活用	18件	22件
「ものづくりB2Bネットワーク」の活用	42件	30件
ビジネスマッチング成約(延べ先数)	325先	537先
セミナー、個別相談会参加	283組	151組
各種補助金申請支援	50件	82件
各種補助金採択	25件	51件
事業承継計画策定支援	156件	82先
経営改善計画策定支援	41先	187先
外部専門家派遣の活用	29件	21件

事業承継に関するアンケート結果

(アンケート実施期間:2021年1月4日～2月17日、対象先:代表者の年齢が65歳以上で〈にっしん〉の融資残高が50百万円以上のお取引先(個人による不動産賃貸業を除く)285先)

■ 事業承継の対応状況



- 「後継者あり」と回答された方は全体の77.5%
- 「意思伝達をしていないが後継予定者あり」まで含めると、89.1%が後継者ありと回答
- 一方、「後継予定者なし」は10.9%で、意思伝達をしていない方を後継者不在に含めた場合の後継者不在率は22.5%
- 帝国データバンクの「全国企業後継者不在率動向調査(2020年)」では、全国平均の「後継者あり」と回答した割合は34.9%となっています。
- 代表者が60歳代では51.8%、70歳代では61.4%、80歳代以上では68.2%で後継者ありと回答しています。
- 今回のアンケートは、〈にっしん〉の融資残高が50百万円以上のお取引先を対象としたため、単純に比較はできませんが、協力いただいた〈にっしん〉のお取引先については、事業承継の早期取組みの重要性を理解しており、全国平均よりもかなり高い割合で事業承継への対応が進んでいることがわかりました。

主な外部連携機関

創業支援		● 日本政策金融公庫 ● 明石商工会議所
本業支援	事業拡大・成長支援	● 近畿経済産業局 ● 兵庫県立大学 ● 兵庫県よろず支援拠点 ● 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 ● ひょうご税理士法人
	技術サポート	● 国立明石工業高等専門学校 ● NIRO(公益財団法人新産業創造研究機構)
事業承継支援		● 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ● 信金キャピタル株式会社 ● 株式会社日本M&Aセンター ● 株式会社トランビ
経営改善・事業再生支援		● 兵庫県中小企業再生支援協議会 ● 兵庫県信用保証協会

■ 営業地区

神戸市・明石市・三木市・西宮市・芦屋市・加古川市・高砂市・小野市・西脇市(旧西脇市に限る)・三田市・加西市・姫路市(旧姫路市に限る)・加東市・洲本市(旧洲本市に限る)・淡路市(旧淡路町・旧東浦町・旧北淡町・旧津名町に限る)・尼崎市・伊丹市・宝塚市・加古郡

■ 店舗一覧



(2021年7月1日現在)

明石市中央部

	所在地	電話番号
① 本店営業部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
② 明石駅前支店	明石市桜町11-14	078(911)8181
③ 人丸支店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
④ 林崎支店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431

明石市西部

	所在地	電話番号
⑨ 西明石支店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
⑩ 市場支店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
⑪ 大久保支店	明石市大久保町駿原2-1-7	078(936)2165
⑫ 江井ヶ島支店	明石市大久保町江井島835-1	078(946)0623
⑬ 魚住支店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
⑭ 二見支店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221

加古川市・高砂市・播磨町 所在地

	所在地	電話番号
⑮ 加古川支店	加古川市加古川町寺家町311-3	079(422)6066
⑯ 宝殿支店	高砂市市爪1-10-2	079(432)8711
⑰ 本荘支店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270

三木市・小野市・加東市 所在地

	所在地	電話番号
⑲ 三木支店	三木市大村63-9	0794(82)5211
⑳ 緑が丘支店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
㉑ 小野支店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
㉒ 天神支店	加東市天神492	0795(47)1011
㉓ 滝野支店	加東市上滝野2413	0795(48)2010

神戸市西部

	所在地	電話番号
㉔ 垂水支店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
㉕ 舞子支店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
㉖ 伊川谷支店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
㉗ 玉津支店	神戸市西区玉塚台7-96-1	078(928)6110

神戸市東部

	所在地	電話番号
㉘ 本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
㉙ 魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-7	078(411)3281
㉚ 六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
㉛ 西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431

神戸市中部

	所在地	電話番号
㉚ 神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16	078(231)2731
㉛ 神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
㉜ 宇治川支店	神戸市中央区北長狭通7-3-5	078(341)4502
㉝ 兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-22	078(671)3443
㉞ 平野支店	神戸市兵庫区上祇園町4-4	078(361)0411
㉟ 板宿支店	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

神戸市北部

	所在地	電話番号
㉟ 鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1	078(591)1221
㉟ ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
㉟ 藤原台支店	神戸市北区有野中町1-9-14	078(982)2489

西宮市

	所在地	電話番号
㉟ 西宮今津支店	西宮市今津出在家町1-6	0798(31)2489

店外ATM

ピオレ明石出張所	青山出張所
イオン明石出張所	兵庫出張所※
コープ大久保出張所	コープ播磨出張所
ヒラキ岩岡店出張所	

※兵庫出張所は、2021年10月15日(金)に廃止することになりました。

店外ATMの稼働時間帯は<にっしん>へお問い合わせください。



地域のみなさまとともに

くにっしんからのお知らせと取組み

■ 神戸支店 現地建替え新築オープン

9月7日 現地建替え新築オープンいたしました。
神戸市中央区小野柄通5-1-16 TEL 078(231)2731



新しい神戸支店は、「地域に密着した親しみある金融機関としての店舗づくり」をテーマとして、明るく誰もが利用しやすい店舗を目指してオープンしました。

今後発展変化していく三宮の未来を見据え開放的なファサードを採用し、大地震に対応した構造・設備により安心してご利用いただける建物となっています。

■ 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱い



6月15日～8月31日

「タコちゃん・1年生 すすめ！モモタロウ！」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 びっくり！UFO」(3年もの)



10月15日～1月17日

「タコちゃん・1年生 までまで！白うさぎ！」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 ペンギンのおやこ！」(3年もの)



2月17日～3月31日

「タコちゃん・1年生 はしれ！タコちゃん」(1年もの)

■ タコちゃんぬり絵大会

「タコちゃん・ぬり絵大会」を実施し、2020年12月4日(金)～2021年1月15日(金)で作品を募集しました。

受賞した作品については、表彰状及び記念品を贈呈し、2021年2月1日(月)～2月26日(金)まで店頭に展示しました。

〈タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品〉



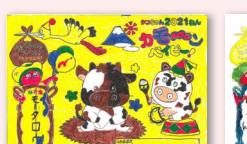
にしん賞



会長賞



理事長賞



タコちゃん賞



タコちゃん賞

■ カレンダー

1989年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 2011年「道」
- 2012年「夢」
- 2013年「橋」
- 2014年「遊」
- 2015年「街」
- 2016年「蔵」
- 2017年
「港と湖」
- 2018年
「歴史・文化の道」
- 2019年
「歴史の足跡」
- 2020年
「万葉の足跡」
- 2021年
「子どもの歳時記」



スマートフォンで口座開設

■ スマートフォンを使った口座の開設「しんきん口座開設アプリ」について

しんきん口座開設アプリとは、<にっしん>の口座開設アプリで、スマートフォンにダウンロードすることにより、「本人確認書類」「印影」を郵送することなく、簡単・便利に口座開設のお申し込みができるアプリです。

アプリ内で<にっしん>所定のお客さま情報をご入力いただき、「本人確認書類」と「印影」を撮影、送信いただくことで口座開設お申し込みが完了します。

また、併せて、インターネットバンキングのお申し込みを行うことができます。

<アプリの特長>

24時間
いつでも利用可能

ご来店不要
でお申込み完了

インターネットバンキング
同時申込も可能

●キャッシュカード、通帳のお受け取りについて

キャッシュカード、通帳は、お申し込み後、約2週間程度でお届けいたします。口座番号はキャッシュカード、通帳のお受け取りを持って通知させていただきます。郵送により、「本人限定受取郵便」で運転免許証に記載のご住所あてにお届けします（転居先への転送は行いません）。

キャッシュカード、通帳をお受け取りいただけない場合、お申し込みがなかったものとして取り扱いさせていただきますので、あらかじめご了承ください。



App Storeは、Apple Inc.の商標です。Google Playは、Google LLCの商標です。

にっしん通帳アプリ

■ いつでもどこでも、入出金明細や残高をスマートフォンで確認できます

にっしん通帳アプリは普通預金をお持ちの全ての個人のお客さまが、預金残高・入出金明細を簡単にスマートフォンでご確認いただけるアプリです。

「通帳アプリ(通帳レス)」への切替え後は切替時点からの入出金明細を最大10年間分ご覧いただけます。ご登録は、アプリ内で<にっしん>を選択し、口座番号等のお客さま情報をご入力いただき、パスワードを設定して完了です。

ご登録後は保有口座を5つまで登録・管理できるなど、便利な機能も備えています。

普通預金をお持ちの全ての個人のお客さまが、ご利用いただけます。

アプリへのご登録後できること

口座番号そのまま
スマホでカンタン登録!
保有口座を最大5つまで
登録できます!
直近10回分の取引明細
が見られる!

「通帳アプリ(通帳レス)」への切替後できること

最大10年間分の
取引明細が見られる!



App Storeは、Apple Inc.の商標です。Google Playは、Google LLCの商標です。

ともに
地域のみなさまと

LINE公式アカウント

■ スマートフォンに<にっしん>から耳より情報やお得な情報を届け

<にっしん>から耳より情報やお得な情報として、「キャンペーン商品のお知らせ」、「地域貢献活動の紹介」、「地域のイベント」等をお届けしています。お気軽にご登録ください。



大切なお客様を守るために

地域の安心・安全への取組み

■ 店頭の新型コロナウイルス対策について

〔除菌対策〕

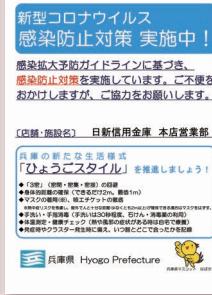
開店前を含めて1日2回、カウンター・記帳台、筆記用具、ソファー、貸金庫他、お客様が手を触れる場所の除菌作業を行っています。

〔マスクの用意〕

マスクをお忘れの方には店頭でマスクを用意しています。

〔新型コロナウイルス追跡システム〕

兵庫県新型コロナ追跡システムを利用し、LINEアカウントまたはメールアドレスを兵庫県に登録し、登録した店舗でクラスター発生のおそれ等があった場合に、陽性者と同一日に利用した店舗の名称と利用日の情報を他の利用者に提供するとともに、必要な感染拡大防止行動や兵庫県の相談窓口を通知します。



■ インターネットバンキング不正送金防止対策について

インターネットバンキングによる不正送金などが急増する中、
「にっしん」では、事業者向け及び個人向けインターネットバンキングにおいて、取引認証方式^(注)による新ワンタイムパスワードを採用し、不正送金防止対策を強化しています。事業者向けインターネットバンキングにおいては、電子証明書方式による不正送金防止対策も実施しています。

また、個人向けインターネットバンキングを長期間ご利用されていないお客様につきましては、ご契約を解除させていただくことでネット犯罪の被害防止に努めています。

(注)取引認証方式とは、ワンタイムパスワード生成時に振込先の口座番号を入力することにより、振込先口座情報を改ざんする不正取引に効果のある認証方法です。

■ サイバーセキュリティ強化について

情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、インターネットや電磁的記録媒体等を経由して行われる不正侵入、情報の搾取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS(ディードス)攻撃等、いわゆるサイバー攻撃により損失を被るリスクが内在しています。

「にっしん」では、サイバー攻撃等に対応すべき事項を定め、被害の未然防止と発生時の拡大防止及び迅速な復旧を図り、お客様への影響を最小限にすることを目的としてサイバーセキュリティ強化に努めています。

また、サイバーセキュリティに係る他金融機関等との情報共有体制を構築しています。

■ 天神支店・滝野支店の「ながら見守り」宣言について

2020年6月、加東警察署からの協力要請に基づき、天神支店及び滝野支店は「ながら見守り」宣言を行いました。

「ながら見守り」とは、多様な世代や事業者が、毎日の生活や事業活動のなかで、中学生を含む子どもたちの安全を確保するために実施する見守り活動です。これは、2018年7月、新潟市で下校途中の児童が連れ去られ、未来ある命が奪われるという痛ましい事件が発生しましたが、この事件が契機となり創設されたものです。

具体的には、天神支店及び滝野支店は、営業用の自動車、バイク、自転車に「『ながら見守り』実施中」のステッカーを貼ることで犯罪の抑止を図り、万一、救護を求める人や不審者を見かけた場合、警察や消防へ通報することで、地域の防犯活動に協力するものです。



■ 特殊詐欺対策について

キャッシュカードによる振込が不慣れな高齢者のお客さまをATMに誘導して預金を振込させる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が社会的な問題となっています。

また、警察官や金融機関職員を装った者が、口座番号や暗証番号等を電話で聞きだし、被害者宅に訪問のうえキャッシュカードを詐取したのち、すぐにATMで現金を引出す「カード預かります」詐欺等が急増しています。被害者の多くはご高齢の方々です。

〈にっしん〉では、高齢者の「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の被害を防止するため、適時、キャッシュカード振込機能の一部利用制限及びATM(キャッシュカード・通帳)による現金出金限度額の一部引下げを実施させていただいているです。

高齢者を狙った不審電話による詐欺被害は後を絶たず、〈にっしん〉のお客さまにおいても被害が発生しています。顧客保護の一環として、振り込め詐欺撲滅啓発グッズを配付しました。

また、新型コロナウイルスに乗じた犯罪等にご注意ください。「特別定額給付金」の手続き等を装った詐欺が発生しています。

金融機関・警察・市役所・保健所等の公的機関の職員が

- 電話や訪問で、お客さまの口座番号や暗証番号をお伺いすること
- キャッシュカードや通帳を受け取りにいくこと
- ATMに行って操作をお願いすること

は、絶対にありませんので、ご注意ください。



■ ATMご利用限度額について

～キャッシュカードをだまし取る手口の被害からお客さまをお守りするために～

ATMでのにっしんキャッシュカードまたは通帳を使った「現金お引き出し限度額」と「現金お振込み限度額」を以下の通り設定させていただいているです。

また、ATMによる現金振込については、1回あたりの限度額を10万円とさせていただいているです。

●ATMによる1日あたりの現金お引き出し ▶ 限度額**50万円**

1日あたりの「お引き出し限度額」設定可能範囲
0円～200万円まで

●ATMによる1日あたりのお振込み ▶ 限度額**50万円**

1日あたりの「お振込み限度額」設定可能範囲
0円～500万円まで

※ATMでのお引き出し及びお振込みの限度額は、他金融機関のATMをご利用の場合も同様です。

※設定可能範囲の限度額を引き上げられた場合でも、他金融機関のATMでの1日あたりの取引は、「お引き出し」と「お振込み」の合計額で200万円までとなりますので、ご注意ください。

※生体認証機能付ICキャッシュカードについては、設定限度額が異なります。

満70歳以上のお客さまへ、一定の要件に該当される場合の限度額

●ATMによる1日あたりの現金お引き出し限度額…「**10万円**」

●ATMによる1日あたりの現金お振込み限度額………「**0円**」
とさせていただきます。

※詳しくは、営業店窓口までお問い合わせください。



※キャッシュカードをだまし取られる被害は、
約9割が70歳以上の方です。
高齢の方は特にご注意ください。
(2018年・兵庫県警察)

■ ATMタッチパネル及び自動両替機の抗ウイルス・抗菌フィルムの導入について

〈にっしん〉では、新型コロナウイルス感染拡大の防止策として、ATM及び自動両替機に「タッチパネル用抗ウイルス・抗菌フィルム」を導入しました。

【導入ATM】

店舗内ATM 全95台及び
店外ATM 6台

【導入物及びその特性】

- (1)導入物 タッチパネル用抗ウイルス・抗菌フィルム「RIKEGUARD®」
- (2)特 性 抗ウイルス性能…フィルム表面に付着したウイルスを99.99%減少
抗菌性能…細菌の増殖割合を1/100以下に抑制
- (3)開発元 リケンテクノス株式会社

【その他】

- (1)ATMタッチパネルに貼付する抗ウイルス・抗菌フィルム「RIKEGUARD®」はSIAA(抗菌製品技術協議会)が定めた基準を満たした製品です。
- (2)タッチパネルに抗ウイルス・抗菌フィルムを貼付したATMにはステッカーで表示します。
- (3)お客さまが安心してATMを使用できるようにATMコーナーへ手指消毒剤を設置しています。

【導入自動両替機】

自動両替機を設置している18店舗
(本店営業部、明石駅前支店、大久保支店、江井ヶ島支店、垂水支店、玉津支店、三木支店、緑が丘支店、宇治川支店、兵庫支店、西灘支店、市場支店、宝殿支店、板宿支店、林崎支店、伊川谷支店、魚住支店、神栄支店)

信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

〈にっしん〉の会員は、原則として〈にっしん〉の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1)営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP19に記載

(注2)中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

〈にっしん〉の場合、その会員数は3万人を超える場合には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代会は会員一人ひとりの意見が〈にっしん〉の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

任期・定数

●総代の任期は3年です。

現在の総代の方々は、2020年4月1日に就任していただきました。任期は2023年3月31日までです。

●総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は2021年7月1日現在128名です。

●〈にっしん〉は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

■ 総代候補者選考基準

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| (1)金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方 | (4)総代就任時点において80歳未満である方 |
| (2)人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方 | (5)総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方 |
| (3)地域における信望が厚い方 | |

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

- ①総代会の決議に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭提示
②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき総代候補者を選考
③理事長は、総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続を経て、会員の代表として総代を委嘱



■ 総代とその選任方法

1. 選考委員の選任

各選任区域(6区)の総代定数を理事会で決議

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

2. 総代候補者の選考

選考委員が総代候補者を選考

理事長に報告

右記掲示について電子公告

総代候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示

異議申立期間(公告後2週間以内)

3. 総代の選任

会員からの異議が無い総代候補者及び異議の申出が選任区域の会員の1/3未満にとどまった総代候補者

選任区域の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者の数が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

いずれか選択

欠員(選考を行わない)

(上記2以下の手続きを経て)

理事長は総代に委嘱

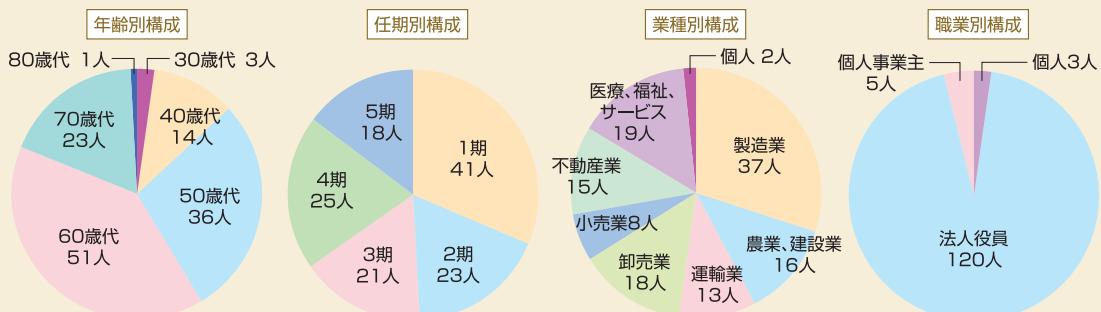
総代の氏名を、1週間以上店頭掲示

■ 総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(2021年7月1日現在)								50音順 敬称略
第1区 明石市・神戸市西区、 洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東 浦町、旧北淡町、 旧津名町に限る)	荒木 由香(1) 伊藤 明彦(5) 生頬 和清(1) 岸本 吉充(3) 櫻井 裕文(5) 玉木 良和(2) 中村 好晴(3) 日置 成行(3) 丸山 高史(3)	碇武 宏章(5) 伊藤 一光(1) 小川 隆文(3) 黒住 浩(2) 佐藤 秀人(4) 豊田 洋一(3) 灰野 泰宏(1) 松井 一馬(1) 水野 裕行(1)	池内 満(1) 茨木 幹人(2) 柿野 敏彦(5) 甲田 栄一(1) 須賀 敏明(1) 中市 浩嗣(3) 林田 治彦(4) 松岡 瞳生(2) 山本 四十二(2)	池内 優介(5) 今森 康有(3) 柏木 伸夫(1) 泰輔(2) 田口 雅弘(1) 中谷 佳弘(1) 春名敏喜一(5) 松谷 和彦(1)	池内 充宏(1) 梅田 和明(4) 川本 雅文(4) 酒井 清(4) 田中 安幸(3) 中西 隆之(4) 日置 一雅(2) 松本 隆雄(4)	(43名)			
第2区 加古川市・高砂市・ 姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	近藤 龍樹(4) 福田 千秋(5)	佐藤千代美(2) 光山 光秀(1)	高木 学(4) 山口 雅也(2)	高田 勝典(2)	高橋 圭介(1)	(8名)			
第3区 三木市(旧美嚢郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之(4) 清水 玄成(3) 藤本 武利(3)	岡島 正造(1) 須貝 学(1) 真嶋 省吾(5)	五本上照正(3) 津村 慎吾(5) 宮脇 靖治(5)	繁田 賢治(1) 友定 道介(2) 森元 和雄(4)	島谷 学(2) 長田 光洋(4) 吉本伊知郎(1)	(15名)			
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美嚢郡に限る)	阿江 宏典(4) 福田 歩(2)	岸本 恵一(5) 藤原 龍三(4)	田野 晴夫(5)	寺本 賢二(1)	土肥 富幸(5)	(7名)			
第5区 神戸市(北区、東灘区、灘区、中央区) 西宮市、芦屋市、尼崎市、宝塚市、伊丹市	五十嵐晃治(1) 加藤 利雄(2) 楠田 一彦(4) 角南秀三郎(4) 多田 善計(4) 姫野富士夫(2) 前川 隆一(1) 陸 超(1)	伊田 昌弘(5) 金丸 正樹(5) 小山 治(1) 瀬川 義雄(4) 橘 信之(1) 平田 隆敏(1) 増田 晴信(3) 劉 聖勇(3)	上原嘉恒 ハインリッヒ(1) 河野 裕司(2) 佐伯 孝彦(4) 曹 英生(1) 高橋 克文(2) 中本広太郎(2) 林 秀治(1) 福島 泰弘(1) 藤本 政輝(3) 増田 浩也(1) 水谷 光行(1)	岡山 悅司(3) 木戸 晃史(2) 菅原 寛(3) 竹花 博幸(3) 潘 國華(4) 堀本 正裕(1) 葉 長青(1)	(36名)				
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、須磨区、垂水区)	秋山 正一(3) 大室 雅裕(4) 高橋 省三(4) 松尾 博司(2)	新井 裕喜(4) 小西 映(2) 武貞 知範(2) 松本 正彰(5)	石津英一郎(5) 柴田 長治(1) 田中 龍夫(3) 八尾 徹(1)	王 錢輝(5) 進藤 孝治(1) 難波 健一(4) 柳川瀬伸二(1)	大西 昭生(3) 高木 稔(4) 西光 民樹(1)	(19名)			

氏名の横の()内は就任回数です

プロフィール



■ 第46期通常総代会の決議事項

2021年6月21日第46期通常総代会をシーサイドホテル舞子ビラ神戸において開催し、下記の議案が承認可決されました。

●報告事項

第46期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

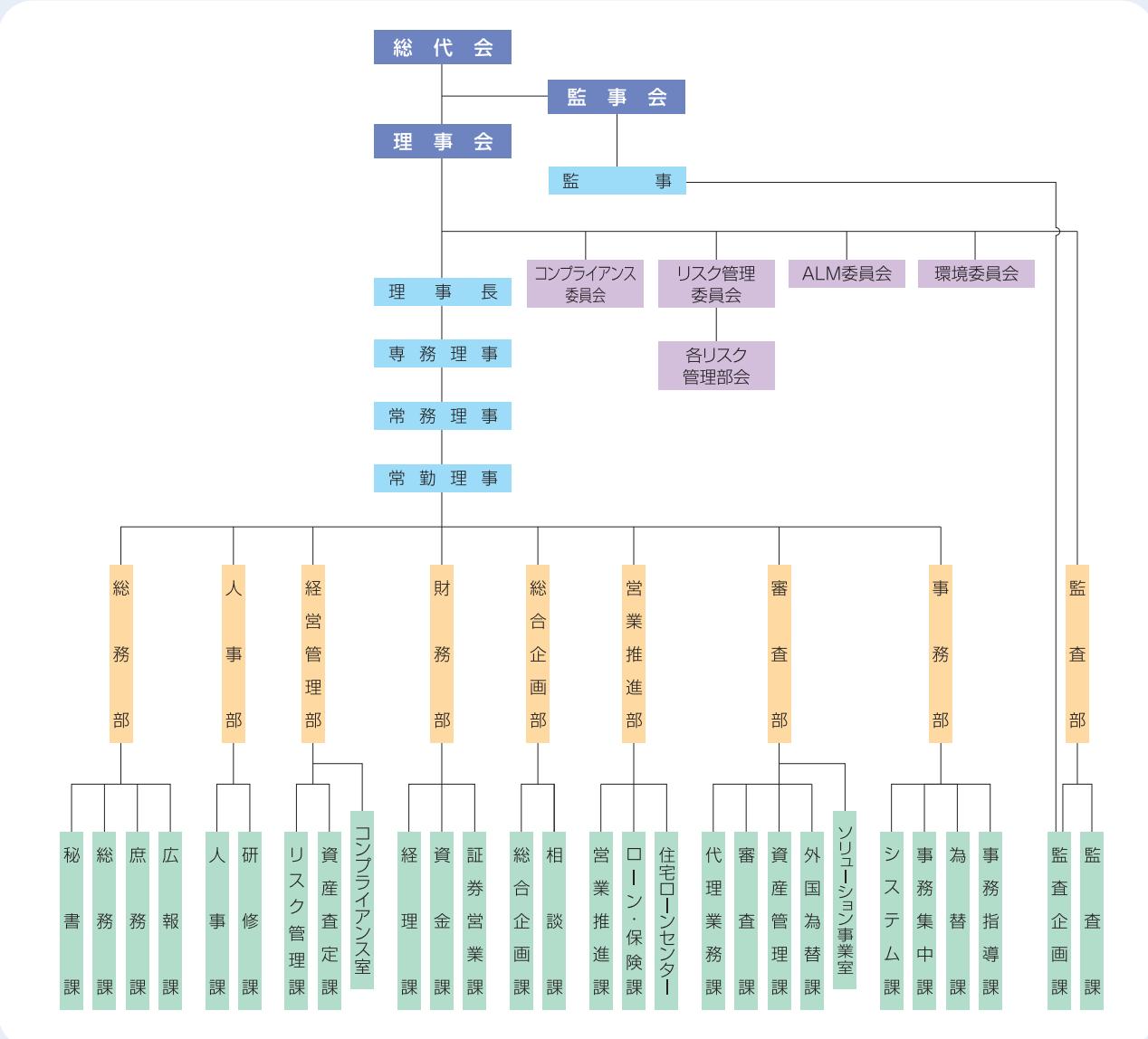
●決議事項

- 第1号議案 第46期(2020年度)剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 2021年度に係る役員賞与上限の件
- 第3号議案 理事の任期満了に伴う理事選任の件
- 第4号議案 監事選任の件
- 第5号議案 退任理事に対する退職金支給の件
- 第6号議案 会員除名の件



■ 本部組織

(2021年7月1日現在)



■ 理事会・監事会

(2021年7月1日現在)

理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。

監事会は、原則月2回開催します。監事は2名の員外監事(会員でない方)を含む4名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

理事長 (代表理事)	山本 良一	常勤理事	木村 正吾	常勤監事	橘木 勝美
専務理事 (代表理事)	萩野 修	常勤理事	中西 澄裕	監事 (非常勤)	森澤 耀
常務理事	高森 一孝	常勤理事	佐藤 隆	監事 (非常勤)	坂井 浩史
常務理事	安田 善之	常勤理事	鮫島 政明	監事 (非常勤)	長谷部 信一

※1 理事 佐藤 隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 坂井 浩史、長谷部 信一は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

■ コンプライアンス態勢の確立

- (1) <にっしん>は、お客さまからのご意見、ご批判を真摯に受け止め、個々の問題を十分検証することにより、<にっしん>全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。
- (2) <にっしん>は、全力をあげて、反社会的勢力との関係を遮断することを宣言します。
この問題については直ちに理事長まで情報が上がることとなっており、平素から警察、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。
- (3) 金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が発生するなか、<にっしん>(グループ会社を含む)においても、厳格なマネー・ロンチーリング及びテロ資金供与対策にかかる態勢整備として、方針・手続きの整備を行うとともに、教育・研修等を通じた人材育成などを積極的に進めています。
今後も法令を遵守する態勢整備を進めていくとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施していきます。

■ 金融円滑化

<にっしん>は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

<にっしん>は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、当該基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定し、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しています。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)及び金融円滑化担当者を配置し、お客さまからの相談に対応しています。
- (3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました(0120-15-2489)。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

<にっしん>は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 事業再生に向けた取組み

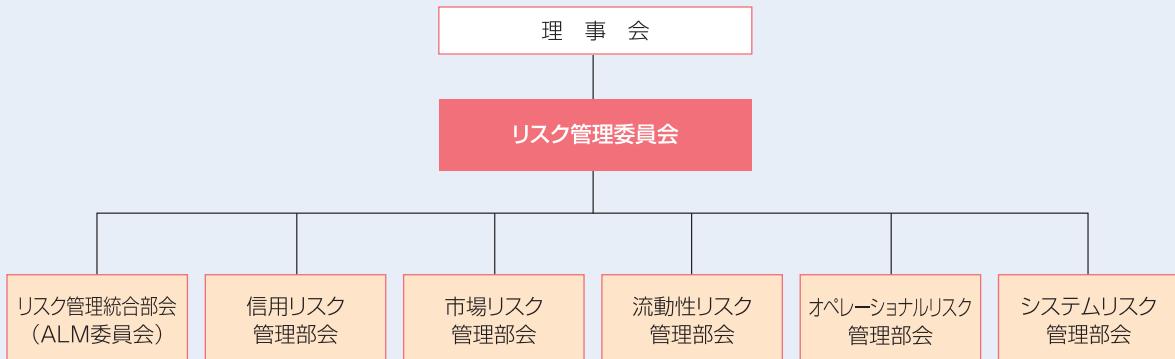
<にっしん>は、事業再生を含むお客さまの経営相談等に対応する専門部署として審査部ソリューション事業室を設置し、経営相談、事業再生支援に積極的に取組んでいます。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなリスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。

〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下にリスク管理統合部会と5つのリスク管理部会を設置しています。



●リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーションリスクの全てを数値化し、リスクの総量を明らかにするとともに、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしています。また、営業の各部門の潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証し、金融情勢に変化等があった場合でも健全性が確保できるよう努めています。

●信用リスク

信用リスクは、信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を理事長、専務理事、常務理事、監事及び経営管理部長に報告しています。運用資産が投資不適格となった場合は銘柄毎に運用継続又は売却等の対策を講じています。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場の変動により損失を被るリスクをいいます。有価証券については保有限度枠を定め、リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量することで過度なリスクを取らないようにコントロールしています。また、有価証券運用で発生した損失が金庫経営の持続可能性に直接的かつ多大な影響を与えることを防止するために「損失限度及び金利リスク枠」を定めて日々計測しています。

急激な環境変化を想定したストレステストを毎月実施し、その結果を市場リスク管理部会、ALM委員会に報告しています。これら「有価証券にかかるリスク等の検証結果」を経営管理部が確認することで、リスク管理態勢の強化と相互牽制を図っています。さらに、金庫経営に大きなインパクト

がある将来の金利上昇局面等に備えて、「予兆管理及びアクションプランの手引き」を制定し、予兆管理の手法とストレシナリオ頭在時の対応を定めています。

●流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」があります。「流動性リスク管理規程」に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

2020年度においては流動性危機発生時の訓練を2021年2月に実施しました。

●オペレーションリスク

オペレーションリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。本部各部は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型コロナウィルス、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータの不正使用などにより損失を被るリスクのことをいいます。〈にっしん〉では、システム障害や災害等の緊急事態に備えた「危機管理・業務継続計画(BCP)」の策定及びシステム障害発生要因の影響度などを把握することにより、緊急時の対応に万全を期しています。また、保有する情報資産を、障害(サイバー攻撃を含む)・紛失・漏えい・不正利用などの脅威から守るために、「セキュリティポリシー(情報及び情報システムを適切に保護するための安全対策に関する統一指針)」に則り、適切な保護対策を講じています。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1.中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域のお客さまが真に求めている金融サービスや情報提供のニーズを理解し、お客さまのライフステージに応じた経営支援に取組んでまいります。地域経済を支える中小企業の活性化が地域全体の活力となるため、経営支援に関する取組みは最重要課題のひとつであると考えています。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの経営相談等に対応する専門部署として、審査部ソリューション事業室を設置しています。お客さまのライフステージに応じた多様な課題にお応えするために、外部専門家や外部機関等と連携し、営業店と本部が一体となって経営支援に取組んでいます。

3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1)創業支援

日本政策金融公庫と連携した「(にっしん)創業サポート資金」を取扱いしています。また、明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに明石市内における創業予定者を支援するネットワークの構成機関として、地域と一体となって創業支援に積極的に取組んでいます。

(2)成長段階における支援

設備投資・増加運転資金等のご融資の他、経営に役立つセミナー

やビジネスマッチングフェアの開催、各種補助金や経営力向上計画の申請支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業による販路開拓支援等を行っています。

(3)経営改善・事業再生の支援

中小企業再生支援協議会等との連携による経営改善計画策定や再生支援を行っています。また、経営改善システムを導入し、営業店と本部が一体となって経営改善支援に取組んでいます。

4.地域の活性化に関する取組み状況

地域の中小企業の創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援等の課題解決型金融を通じて地域の活性化に取組んでいます。

5.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

〈にっしん〉では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に〈にっしん〉において、新規に無保証で融資をした件数は1,372件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は17.51%、保証契約を解除した件数は39件です。

■ 金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

〈にっしん〉は、お客さまからの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・店頭ポスターで公表しています。

苦情は、〈にっしん〉営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は19ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、〈にっしん〉ホームページ(<https://www.nissin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受け付けています。

証券業務に関する苦情は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受付けています。

[紛争解決措置]

〈にっしん〉は、紛争解決のため、〈にっしん〉営業日に上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または〈にっしん〉総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受付けています。

■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

〈にっしん〉は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1.運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

2.管理態勢

〈にっしん〉におけるマネロン・テロ資金供与対策については、経営陣の責任のもとで総合企画部が主管部となり、本部で横断的な枠組みを構築し、営業店等と連携を図ります。

3.リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、〈にっしん〉が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4.顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。

5.疑わしい取引の届出

営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6.資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7.役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8.実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

リニアの中
ンジング
及制度へ
の改
の状況
マネー¹
テロ資
金供与
対策
ポリシ
ー・テロ
資金化

■ 主な預金

種類	特色
当座預金	預入金額／1円以上、利息は付ません。
普通預金	預入金額／1円以上、変動金利
無利息型普通預金	預入金額／1円以上、利息は付ません。
貯蓄預金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通知預金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大口定期預金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
スーパー定期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
スーパー定期「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
スーパー定期「年金Jr.」 <small>(ジュニア)</small>	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
スーパー定期「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。期間／1年
スーパー定期「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。期間／6ヶ月、1年
積立定期預金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財形預金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、居宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛込金額／500円以上、積立期間／5年以上(一般的場合は3年以上。年1回以上の預入が必要です。)
スーパー積金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内
子育て応援定期積金 「夢すくすく」	18歳以下の子さまがおられ、親権者として子さまの定期積金をご契約される個人の方への優遇定期積金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 払込金額／5,000円以上50,000円以内、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 めざせ！金メダル」

お預入は、個人の方限定。

お預入金額は、1万円から。

キャンペーンは2021年8月31日まで。

2006年3月よりキャンペーン定期預金は、
「タコちゃん」シリーズを展開しています。



■ 主な融資

事業者向け融資

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
一般貸出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なときに手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
スタートドット [☆]	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
アドバンス	〈にっしん〉と事業融資取引が1年以上ある方がご利用いただけ、スピードーな支援を行います。	3,000万円以内	運転5年以内 設備7年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
にっしん事業承継サポート資金	事業承継に伴って必要な資金をご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した事業承継支援を行います。	〈にっしん〉および日本政策金融公庫合計1億円以内 (融資割合は原則として5:5)	運転5年以内 設備10年以内
兵庫県信用保証協会保証付融資	「飛躍」や「たんけい」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代理貸付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
自治体制度融資	兵庫県及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたずねください。		

個人向け融資

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅に関するローン	金利見直し半年型及び3年(または5年)型住宅ローン 新築住宅の購入又は住宅建築資金等をご利用いただけます。	1 億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン 無担保で住宅購入、新築、建替え、リフォーム資金等をご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
	リフォームローン 住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用をご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35 (機構買取型) 住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子さまの教育に関する資金をご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金をご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
お使いみち の口座	カードローン 「きゃっする」 レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金にご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は〈にっしん〉のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン	500万円以内	10年以内

■ その他の業務

国際業務		保険業務	
輸出入為替	輸出荷為替手形などの買い取りや取り立て、輸入信用状の開設などのほか、輸出入金融のご相談も承っています。	一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生涯の保険です。
外国送金	輸入代金、書籍代、海外留学で外国に滞在されているご親族への海外向け送金やお支払い、また海外からの送金お受け取りがご利用いただけます。なお、お取引内容の適切な確認を行つため、〈にっしん〉に預金口座をお持ちのお客さまによるお取引店での取扱いとさせていただいています。	がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約を締結することにより、満期日の為替相場を決めて受取円貨額を確定させることもできます。	医療保険	病気・ケガに備える保険で、さらに「働けなくなるリスク」と「介護リスク」にも備えることができる保険です。
信託契約代理店業務		●傷害保険	
相続信託	信金中央金庫の信託契約代理店として次の2商品を全営業店で取り扱っています。 ●しんきん相続信託「こころのバトン」 ご自分の将来の生活資金として定期的な受取りや、ご家族にのこす金額及び受取方法をあらかじめ指定できる商品です。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 お客様が贈与を希望される場合、その手続きをサポートする商品です。	しんきんの傷害保険	●傷害プラン 日常生活の様々な傷害事故を中心に備えたプランです。 ●弁護士費用補償プラン 日常生活の様々な法的トラブルを中心に備えたプランです。 ●キッズプラン お子様の日常生活の中で起こりやすいアクシデントを中心に備えたプランです。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するため拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。	しんきんグッドスマイル	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。火災以外の事故にも対応できます。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。	しんきんグッドサポート	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
証券業務		●債務返済支援保険	
〈にっしん〉では、1983年4月より公共債の窓口販売業務、1988年5月より債券ディーリング業務、1998年12月より投資信託の窓口販売業務、2003年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。		しんきんグッドスマイル	〈にっしん〉の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
相談業務		●個人型確定拠出年金	
資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。		しんきんiDeCo	確定拠出年金は公的年金に加え、ゆとりある老後のために自分で運用して育てる年金制度です。

■ 手数料一覧 (2021年7月1日現在)

為替手数料 (消費税込み)

項目	内 容		金額(円)	項目	内 容		金額(円)				
振込方法 「窓口扱い」	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき 110	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき 無料				
		他行宛(文書含む)	1件につき 660			他行宛(文書含む)	1件につき 220				
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき 330		5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき 無料				
		他行宛(文書含む)	1件につき 880			他行宛(文書含む)	1件につき 330				
	給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき 無料		給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき 無料				
		他行宛	1件につき 220			他行宛	1件につき 110				
自動振込	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき 110	代金取立	至急扱い		1通につき 1,100				
		他行宛(電信扱い)	1件につき 330		普通扱い		1通につき 880				
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき 110		※特定地域		1通につき 660				
		他行宛(電信扱い)	1件につき 440		不渡手形返却料		1通につき 880				
その他											
取立手形組戻料											
取立手形店頭呈示料											
送金・振込の組戻料											
送金・振込の組戻料(〈にっしん〉本支店間)											

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)

(1件あたり)

お取引内容	インターネット		窓 口	
	〈にっしん〉宛	他行庫宛	〈にっしん〉宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	330円	660円	1,100円	1,540円
発生記録 債権者請求方式	330円	660円	1,100円	1,540円
譲渡記録	165円	330円	550円	770円
分割譲渡記録	330円	660円	1,100円	1,540円

(1件あたり)

お取引内容	インターネット	窓口(画面)	備 考
開示	特例開示	—	3,300円
	残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,400円
	残高証明書発行 (定例発行方式)	—	2,200円
保証記録		330円	1,100円
変更記録	インターネットで可能な記録	330円	1,100円
	インターネットで不可能な記録	—	2,200円
支 払 等 記 録	330円	1,100円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
支払不能情報照会	—	3,300円	過去の支払不能情報の照会
特定記録機関変更記録	4,400円		提携記録機関の電子記録債権をでんさいネットに変更する記録

月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客さまは無料)

1,100円

でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客さまへ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
- 記録請求（予約を含む）を行った取引は、取消可能期間内に取り消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日（休日の場合は翌営業日）にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。
残高不足等の理由により引き落しきできなかった場合は、〈にっしん〉所定の日に引落しさせていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料(消費税込み)

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容		金 额(円)				内 容		金 额(円)			
		キャッシュカードの種類			キャッシング	キャッシュカードの種類			キャッシング		
出 金	平 日	8:00~ 8:45	110	220	220	110	平 日	8:00~ 8:45	110	220	—
		8:45~18:00	無料	無料	110	110		8:45~18:00	無料	110	—
		18:00~21:00		110	220	220		18:00~21:00	110	220	—
	土 曜	8:00~ 9:00	110	220	220	110	土 曜	8:00~ 9:00	110	220	—
		9:00~14:00	無料	無料	110	110		9:00~14:00	無料	110	—
		14:00~21:00		110	220	220		14:00~21:00	110	220	—
	日曜・祝日 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	110	220	220	入 金	8:00~21:00	110	220	—

(注) 1.一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。

2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となります。ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に属する手数料となります。

3. 利息制限法により、お客さまにご負担いただく利用手数料が少なくなる場合があります。

●為替振込

[表2]

内 容		金 额(円)		内 容		金 额(円)	
		現金扱い	キャッシングカード扱い			現金扱い	キャッシングカード扱い
5万円 未 満	⟨にっしん⟩宛1件につき	110	無料	5万円 以 上	⟨にっしん⟩宛1件につき	275	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	440	330		他行宛(電信扱い)1件につき	660	440

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 额(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,100
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	880
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	880
マル専約束手形用紙	1枚につき	550
署名鑑登録料	1回につき	5,500

両替手数料(消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣) (1日通算)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	330円	550円	1,000枚毎に 550円加算
枚数(硬貨・紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	取引限度 1回1,000枚
両 替 機 (両替機 設置店のみ)	100円	300円	500円	

(注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。

2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受入枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

3. ⟨にっしん⟩キャッシュカードで両替機利用の場合、1日1回50枚までは無料となります。2回目からは所定の手数料となります。

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 额(円)
使 用 料 金	年 間	6,600~26,400

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 额(円)
基 本 契 約 料	年 間	26,400
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,300

不動産担保調査手数料(消費税込み)

内 容	金 额(円)
新規貸出実行1件につき	44,000

不動産担保事務取扱手数料(消費税込み)

内 容	金 额(円)
不動産業等商品物件の抹消1区画もしくは 1戸につき	22,000
担保権の譲渡につき	33,000
担保権の順位変更につき	33,000

多数枚出金手数料(消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	330円	550円	1,000枚毎に 550円加算

(注)上記枚数には、一万円券は除きます。

多数枚硬貨入金手数料(消費税込み)

枚数(硬貨)	1枚~1,000枚	1,001枚~2,000枚	2,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	660円	1,000枚毎に 330円加算

信託契約事務手数料(消費税込み)

項 目	金 额(円)
しんきん相続信託「こころのリボン」	信託金額×0.55%(上限55,000円)
しんきん暦年信託「こころのバトン」	追加信託金額×0.55%(上限55,000円)

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内 容	金額(円)	項目	内 容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	550	融資証明書発行手数料	1通につき	5,500
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,300	ファームランキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,200
残高証明書 発行手数料	定例発行(包括契約) 1通につき	550	ホームランキングの利用手数料	新規 月間	1,100
	随時発行(〈にっしん〉書式) 1通につき	770		相乗り 月間	2,200
	随時発行(未払利息の証明) 1通につき	1,100	事業者向けインターネットランキング	基本手数料 月間	1,100
	随時発行(〈にっしん〉書式以外) 1通につき	1,100		ファイル伝送手数料 月間	1,100
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100	事業者向け外為専用 インターネットランキング	基本手数料 月間	1,100
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無 料	ANSER(通知)サービスの利用手数料	基本手数料 月間	550
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100	しんきん携帯電子マネーチャージ サービス利用手数料	無 料	
通帳再発行手数料	1枚につき	1,100			
取引明細発行手数料	1枚目	1,100			
	2枚目以降1枚につき	220			

■ 主な各種サービス

キャッシュカード		預金口座	
キャッシュサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行及びローソン銀行のATMでご利用いただけます。	自動支払 サービス	電気・水道・ガス・電話・NHKの5大公共料金、税金、社会保険料、各種保険料、クレジット代金のお支払いができます。
他店ご入金 サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行及びローソン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合があります。	貸金庫	貴重品、契約証書等お客様の大切な財産をお守りします。
為替(電信扱い) お振込み サービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシュカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関があります)。 〈にっしん〉のATMで〈にっしん〉の本支店へのキャッシュカードによる振込は、振込手数料が無料です。	クレジットカード	クレジットカードを利用された場合の代金のお支払いができます。 〈にっしん〉のATMでキャッシュサービスを受けられます。また、ご入会、加盟店ご加入のお取次ぎをいたします。一部ご利用できないカードがあります。
しんきんゼロ ネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部あります。	個人向け インターネット バンキング サービス	ご自宅のパソコンや携帯電話で、ご指定口座(普通預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)・ペイジーなどのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
デビットカード サービス	J-Debitマークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。また、キャッシュアウトに対応する加盟店においては、加盟店のレジ等で現金を引き出すことが可能です。	事業者向け インターネット バンキング サービス	個人事業主や法人のお客さまを対象に、職場や自宅のパソコンで、ご指定口座(普通預金・当座預金)の残高・入出金照会や資金移動(振込・振替)、ファイル伝送(総合振込・給与振込・賞与振込・預金口座振替)などのサービスがご利用いただけます。 ※店頭でのお申込みが必要です。
しんきん電子 マネーチャージ サービス	キャッシュカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種があります)。	事業者向け外為 専用インターネット バンキング サービス	個人事業主や法人のお客さまを対象に事業所等のパソコンから外国仕向送金や輸入信用状開設が行なえるサービスです。なお、輸入信用状の開設についてはお受けできない場合がございますので、お取引いただいている店舗にご相談ください。

エディ
※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

信用金庫法等に基づく開示項目一覧

CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	36
連結の範囲に関する事項	36
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	36
(連結)	37
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	38
自己資本の充実度に関する事項(単体)	38
(連結)	39
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	40
イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)	40
(連結)	41
□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体)(連結)	41
ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体)(連結)	42
二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)(連結)	42
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)(連結)	
証券化エクスポージャーに関する事項	
(投資家の場合)	43
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単体)(連結)	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体)(連結)	
③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単体)(連結)	43
オペレーションル・リスクに関する事項	43
出資・株式等エクスポージャーに関する事項	43
イ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
□ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体)(連結)	
ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	44
金利リスクに関する事項	44
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
□ 金利リスクの算定方法の概要(単体)	

単体の状況

貸借対照表	45
損益計算書	46
剩余金処分計算書	46
貸借対照表の注記	47
損益計算書の注記	49
役職員の報酬体系について	50
退職給付会計について	50
直近の5事業年度における主要な事業の状況	51
主要な業務の状況を示す指標	51
業務粗利益／業務純益／利潤／利益率	
資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減	52
預金に関する指標	52
預金積金及び譲渡性預金平均残高／固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	52
貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	
貸出金平均残高／固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高／貸出金業種別内訳／貸出金使途別残高／預貸率	53
有価証券に関する指標	54
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別の平均残高／預証率／商品有価証券の種類別の平均残高／子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの／売買目的有価証券／満期保有目的の債券で時価のあるもの	
その他有価証券で時価のあるもの／時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	55
金銭の信託	55
運用目的の金銭の信託／満期保有目的の金銭の信託／その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	55
金利関連取引／商品関連取引／株式関連取引／クレジットデリバティブ取引／債券関連取引／通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	56
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	56
貸倒引当金・貸出金償却	56
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額／貸出金償却	
国際業務・為替業務	56
外貨建資産残高／内国為替取扱高／外国為替取扱高	
連結の状況	
子会社等の状況	57
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	57
連結リスク債権の状況	57
種類別セグメント情報	57
事業の種類区分毎の収益等	57
連結貸借対照表	58
連結損益計算書	58
連結剩余金処分計算書	58
連結貸借対照表の注記	59
連結損益計算書の注記	61

■自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
(2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と<にっしん>が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 該当 없습니다。	二 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 該当ありません。
ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 日新ビジネスサービス(株) <にっしん>従属業務 日新管財(株) <にっしん>従属業務 日新リース(株) リース業務	六 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 該当 없습니다。
ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 該当 없습니다。	ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要 該当 없습니다。

上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

自己資本の構成に関する開示事項

単体

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,897	40,662
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,156	1,174
うち、利益剰余金の額	37,786	39,533
うち、外部流出予定額(△)	45	46
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	821	1,012
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	821	1,012
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,718	41,675
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーニング・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	52	44
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーニング・サービシング・ライツに係るもの以外の額	52	44
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	310	304
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーニング・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーニング・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	363	349
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,354	41,325
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	350,965	351,186
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,677	△2,926
うち、他の金融機関等向けエクスポートヤー	△3,677	△2,926
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,037	17,772
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	368,003	368,958
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.69%	11.20%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、(くにしん)は国内基準金庫です。

連結

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	39,290	41,063	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,156	1,174	
うち、利益剰余金の額	38,180	39,935	
うち、外部流出予定額(△)	46	46	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るもの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	831	1,022	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	831	1,022	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	40,122	42,086
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62	51	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62	51	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	310	304	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	372	356
自己資本			
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	39,749	41,729
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	351,151	351,455	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,677	△2,926	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,677	△2,926	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	16,872	17,611	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	368,023	369,067
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(二))		10.80%	11.30%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準金庫です。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、(にしあん)は、各エクスポートが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	350,965	14,038	351,186	14,047
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	342,437	13,697	343,090	13,723
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,253	50	1,253	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	208	8	207	8
我が国の政府関係機関向け	387	15	385	15
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,037	1,761	48,425	1,937
法人等向け	129,637	5,185	135,778	5,431
中小企業等向け及び個人向け	70,740	2,829	63,623	2,544
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	64,568	2,582	61,272	2,450
3ヵ月以上延滞等	331	13	371	14
取立未済手形	28	1	30	1
信用保証協会等による保証付	5,245	209	4,741	189
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,440	337	10,098	403
出資等のエクスポート	8,440	337	10,098	403
重要な出資のエクスポート	—	—	—	—
上記以外	17,558	702	16,902	676
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポート	6,128	245	4,876	195
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	2,047	81	2,272	90
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート	—	—	—	—
上記以外のエクスポート	5,984	239	6,356	254
②証券化エクスポート	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	11,788	471	10,787	431
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	11,788	471	10,787	431
ルック・スルー方式	11,788	471	10,787	431
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△3,677	△147	△2,926	△117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	417	16	234	9
⑦中央清算機関連エクスポート	0	0	0	0
□ オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,037	681	17,772	710
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+□)	368,003	14,720	368,958	14,758

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	351,151	14,046	351,455	14,058
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートージャー	342,623	13,704	343,359	13,734
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,253	50	1,253	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	208	8	207	8
我が国の政府関係機関向け	387	15	385	15
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,037	1,761	48,425	1,937
法人等向け	128,687	5,147	134,975	5,399
中小企業等向け及び個人向け	70,740	2,829	63,623	2,544
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	64,568	2,582	61,272	2,450
3ヵ月以上延滞等	331	13	371	14
取立未済手形	28	1	30	1
信用保証協会等による保証付	5,245	209	4,741	189
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,290	331	9,948	397
出資等のエクスポートージャー	8,290	331	9,948	397
重要な出資のエクスポートージャー	—	—	—	—
上記以外	18,843	753	18,123	724
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポートージャー	6,128	245	4,876	195
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー	2,056	82	2,279	91
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポートージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポートージャー	7,260	290	7,570	302
②証券化エクスポートージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	11,788	471	10,787	431
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー	11,788	471	10,787	431
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,677	△147	△2,926	△117
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	417	16	234	9
⑦中央清算機関連エクスポートージャー	0	0	0	0
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,872	674	17,611	704
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+口)	368,023	14,720	369,067	14,762

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポートージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが15.0%になったエクスポートージャーのことです。
4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。
 <オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項(証券化工クスポートジャーを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポートジャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポートジャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

エクスポートジャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートジャー期末残高										3ヵ月以上延滞 エクスポートジャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオーバーランス取引					債券		デリバティブ取引				
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
国内	734,101	951,649	352,711	396,182	177,547	274,521	21	14	1,358	1,389		
国外	85,931	97,573	9,727	7,023	76,203	90,550	—	—	—	—		
地域別合計	820,032	1,049,223	362,439	403,205	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389		
製造業	67,947	78,725	48,728	56,295	19,218	22,429	0	—	71	61		
農業、林業	74	55	74	55	—	—	—	—	—	—		
漁業	71	68	71	68	—	—	—	—	7	7		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	34,084	41,867	34,084	41,867	—	—	—	—	109	75		
電気・ガス・熱供給・水道業	20,257	16,747	378	390	19,878	16,356	—	—	—	—		
情報通信業	4,098	4,396	1,593	1,864	2,505	2,532	—	—	27	—		
運輸業、郵便業	30,875	35,421	21,690	26,948	9,185	8,473	—	—	51	59		
卸売業、小売業	50,918	58,324	41,292	48,705	9,620	9,616	5	1	671	490		
金融業、保険業	91,883	105,747	16,026	17,007	75,707	88,565	16	13	18	17		
不動産業	78,635	77,146	71,019	69,829	7,616	7,317	—	—	83	437		
物品貯蔵業	3,024	1,612	3,024	1,612	—	—	—	—	0	0		
学術研究・専門技術サービス業	2,442	3,712	2,442	3,712	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	2,745	2,940	2,745	2,940	—	—	—	—	—	—		
飲食業	7,379	9,558	7,379	9,558	—	—	—	—	—	7		
生活関連サービス業、娯楽業	3,474	6,091	3,474	6,091	—	—	—	—	56	69		
教育、学習支援業	440	555	440	555	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	28,691	29,124	28,691	29,124	—	—	—	—	109	0		
その他のサービス	13,177	16,241	13,177	16,241	—	—	—	—	20	14		
国・地方公共団体等	122,134	223,186	12,116	13,406	110,017	209,780	—	—	—	—		
個人	53,690	56,505	53,690	56,505	—	—	—	—	130	145		
その他	203,983	281,192	296	421	—	—	—	—	0	—		
業種別合計	820,032	1,049,223	362,439	403,205	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389		
1年以下	51,480	40,635	41,051	36,445	10,273	4,013	21	14				
1年超3年以下	48,343	43,583	30,662	31,316	17,680	12,267	—	—				
3年超5年以下	66,187	66,480	50,813	42,017	15,373	24,463	—	—				
5年超7年以下	59,634	53,470	36,353	36,648	23,281	16,822	—	—				
7年超10年以下	111,817	171,699	69,425	118,812	42,392	52,887	—	—				
10年超	278,130	391,970	133,380	137,354	144,749	254,616	—	—				
期間の定めのないもの	752	611	752	611	—	—	—	—				
その他	203,687	280,770	—	—	—	—	—	—				
残存期間別合計	820,032	1,049,223	362,439	403,205	253,750	365,071	21	14				

連結

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分 エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高										3ヵ月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオーババランス取引					債券		デリバティブ取引				
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
国内	734,281	951,915	351,761	395,380	177,547	274,521	21	14	1,358	1,389		
国外	85,931	97,573	9,727	7,023	76,203	90,550	—	—	—	—		
地域別合計	820,212	1,049,488	361,489	402,403	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389		
製造業	67,947	78,725	48,728	56,295	19,218	22,429	0	—	71	61		
農業、林業	74	55	74	55	—	—	—	—	—	—		
漁業	71	68	71	68	—	—	—	—	7	7		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	34,084	41,867	34,084	41,867	—	—	—	—	109	75		
電気・ガス・熱供給・水道業	20,257	16,747	378	390	19,878	16,356	—	—	—	—		
情報通信業	4,098	4,396	1,593	1,864	2,505	2,532	—	—	27	—		
運輸業、郵便業	30,875	35,421	21,690	26,948	9,185	8,473	—	—	51	59		
卸売業、小売業	50,918	58,324	41,292	48,705	9,620	9,616	5	1	671	490		
金融業、保険業	91,883	105,747	16,026	17,007	75,707	88,565	16	13	18	17		
不動産業	78,635	77,146	71,019	69,829	7,616	7,317	—	—	83	437		
物品販賣業	2,074	810	2,074	810	—	—	—	—	0	0		
学術研究・専門技術サービス業	2,442	3,712	2,442	3,712	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	2,745	2,940	2,745	2,940	—	—	—	—	—	—		
飲食業	7,379	9,558	7,379	9,558	—	—	—	—	—	7		
生活関連サービス業、娯楽業	3,474	6,091	3,474	6,091	—	—	—	—	56	69		
教育、学習支援業	440	555	440	555	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	28,691	29,124	28,691	29,124	—	—	—	—	109	0		
その他のサービス	13,177	16,241	13,177	16,241	—	—	—	—	20	14		
国・地方公共団体等	122,134	223,186	12,116	13,406	110,017	209,780	—	—	—	—		
個人	53,690	56,505	53,690	56,505	—	—	—	—	130	145		
その他	205,113	282,259	296	421	—	—	—	0	—	—		
業種別合計	820,212	1,049,488	361,489	402,403	253,750	365,071	21	14	1,358	1,389		
1年以下	50,631	39,900	40,202	35,710	10,273	4,013	21	14				
1年超3年以下	48,242	43,516	30,561	31,248	17,680	12,267	—	—				
3年超5年以下	66,187	66,480	50,813	42,017	15,373	24,463	—	—				
5年超7年以下	59,634	53,470	36,353	36,648	23,281	16,822	—	—				
7年超10年以下	111,817	171,699	69,425	118,812	42,392	52,887	—	—				
10年超	278,130	391,970	133,380	137,354	144,749	254,616	—	—				
期間の定めのないもの	752	611	752	611	—	—	—	—				
その他	204,817	281,837	—	—	—	—	—	—				
残存期間別合計	820,212	1,049,488	361,489	402,403	253,750	365,071	21	14				

(注)1. オーバラヌン取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定期日より3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、継延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクspoージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	961	765	—	765
	2020年度	765	964	—	964
個別貸倒引当金	2019年度	5,018	5,501	472	4,545
	2020年度	5,501	5,118	312	5,189
合計	2019年度	5,979	6,267	472	5,506
	2020年度	6,267	6,083	312	5,955

(単位:百万円)

連結	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	974	776	—	776
	2020年度	776	974	—	974
個別貸倒引当金	2019年度	5,036	5,524	474	4,561
	2020年度	5,524	5,152	312	5,212
合計	2019年度	6,010	6,300	474	5,535
	2020年度	6,300	6,127	312	5,988

(注)「当期減少額」の「その他」は、洗替による取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製造業	763	623	623	518	206	138	556	485	623	518	41	11		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—		
鉱業・碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	257	253	253	220	28	21	228	231	253	220	54	0		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	3	7	7	1	—	5	3	1	7	1	—	—		
運輸業、郵便業	95	104	104	112	—	—	95	104	104	112	—	—		
卸売業、小売業	991	965	965	946	132	55	859	910	965	946	50	—		
金融・保険業	19	18	18	17	—	—	19	18	18	17	—	—		
不動産業	1,133	1,037	1,037	902	—	11	1,133	1,025	1,037	902	0	10		
物品販賣業	729	709	709	0	14	—	715	709	709	0	—	—		
学術研究・専門技術サービス業	—	1	1	13	—	—	—	1	1	13	—	—		
宿泊業	—	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	14		
飲食業	204	102	102	68	84	53	120	48	102	68	—	—		
生活関連サービス業	46	79	79	812	—	2	46	77	79	812	—	—		
教育、学習支援業	7	0	0	0	6	—	1	0	0	0	—	—		
医療・福祉	74	931	931	938	—	—	74	931	931	938	—	—		
その他のサービス	490	455	455	377	—	5	490	450	455	377	48	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	197	207	207	185	—	19	197	188	207	185	0	—		
合計	5,018	5,501	5,501	5,118	472	312	4,545	5,189	5,501	5,118	195	36		

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製造業	773	631	631	526	206	138	566	493	631	526	41	11		
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—		
鉱業・碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	257	264	264	229	28	21	228	242	264	229	54	0		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	3	7	7	1	—	5	3	1	7	1	—	—		
運輸業、郵便業	95	104	104	125	—	—	95	104	104	125	—	—		
卸売業、小売業	993	967	967	948	132	55	861	911	967	948	50	—		
金融・保険業	19	18	18	17	—	—	19	18	18	17	—	—		
不動産業	1,133	1,037	1,037	902	—	11	1,133	1,025	1,037	902	0	10		
物品販賣業	729	709	709	0	14	—	715	709	709	0	—	—		
学術研究・専門技術サービス業	—	2	2	14	—	—	—	2	2	14	—	—		
宿泊業	—	1	1	2	—	—	—	1	1	2	—	14		
飲食業	204	102	102	68	84	53	120	48	102	68	—	—		
生活関連サービス業	53	81	81	812	1	2	51	78	81	812	—	—		
教育、学習支援業	7	0	0	0	6	—	1	0	0	0	—	—		
医療・福祉	74	931	931	938	—	—	74	931	931	938	—	—		
その他のサービス	490	455	455	377	—	5	490	450	455	377	48	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	197	207	207	185	—	19	197	188	207	185	0	—		
合計	5,036	5,524	5,524	5,152	474	312	4,561	5,212	5,524	5,152	195	36		

(注)1. 〈にっしん〉は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーヤーの額等

単体

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーヤーの額												(単位:百万円)	
	2019年度		2020年度		当期減少額				期末残高					
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
0%	1,010	169,889	—	—	382,944									
10%	—	58,419	—	—	53,342									
20%	6,818	220,356	5,618	—	242,321									
35%	—	—	—	—	—									
50%	107,878	981	111,809	—	1,078									
75%	—	67,561	—	—	55,204									
100%	12,701	174,821	19,232	—	178,065									
150%	—	131	—	—	85									
200%	—	—	—	—	—									
250%	—	818	—	—	908									
1,250%	—	—	—	—	—									
合計	821,390		1,050,612											

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。2. エクスポートジャーヤーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポートジャーヤー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートジャーヤーは含まれていません。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置といい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明と理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱に努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーヤーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー

単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保	2019年度	2020年度	保証	2019年度	2020年度	クレジット・デリバティブ	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー	3,350	3,053	48,652	52,688	—	—	—	—	—	—

(注)1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。2. 「貸出金と自金預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体 **連結**

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額 グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2019年度		2020年度	
	BSカレントエクスポートージャー方式	11	BSカレントエクスポートージャー方式	10
①派生商品取引合計	21	14	21	14
(i) 外国為替関連取引	21	14	21	14
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	21	14	21	14
担保の種類別の額	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポートージャーに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、(にっしん)においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、(にっしん)が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

□ 証券化エクスポートージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

(にっしん)は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、(にっしん)が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

ニ 証券化エクスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポートージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体 **連結**

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く) 該当ありません。

b. 再証券化エクスポートージャー 該当ありません。

② 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単体 **連結**

a. 証券化エクスポートージャー(再証券化エクスポートージャーを除く) 該当ありません。

b. 再証券化エクスポートージャー 該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単体 **連結**

信用リスク削減手法の適用の有無 なし

「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

□ オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

(にっしん)ではオペレーションル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、(にっしん)が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、(にっしん)が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、(にっしん)が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

■ オペレーションル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(にっしん)では、オペレーションル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーションル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーションル・リスクについて、定期的に

■ 出資・株式等エクスポートージャーに関する事項

出資・株式等エクスポートージャーにあたるのは、上場株式(上場株式を投資対象とする投資信託及び外国証券を含む)。以下、同じ)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内の取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	9,437	9,437	12,523	12,523
非上場株式等	3,562	—	3,543	—
合計	13,000	9,437	16,066	12,523

連絡

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	9,437	9,437	12,523	12,523
非上場株式等	3,412	—	3,393	—
合計	12,850	9,437	15,916	12,523

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上場株式等には、不動産投資信託(REIT)及び上場優先出資証券を含めて記載しています。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

ロ 出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

売却	2019年度		2020年度	
	益	—	損	—
	償却	—	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で

認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

評価損益	2019年度		2020年度	
	—	—	—	—

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない

評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

評価損益	2019年度		2020年度	
	—	—	—	—

■ リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートのに関する事項

単体

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	46,392	69,424		
マンテード方式を適用するエクスポート	—	—		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	—	—		

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	—	—	—

■ 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

〈にしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管

理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。

*銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オーバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度

〈にしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしており、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク率等に限度を設定しています。

損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるよう

に管理を行っております。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部会に報告しています。

(3) ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明

〈にしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジ等は実施しておらず、ヘッジ会計も行っていません。

ロ 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(注1)及び△NII(注2)並びに〈にしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

① 流動性預金に割り当たられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当たられた金利改定の平均満期は1.25年です。

② 流動性預金に割り当たられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当たられた最長の金利改定満期は2.5年です。

③ 流動性預金への満期の割当方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④ 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

〈にしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出された金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追随

は考慮していません。

⑦ 内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前期末から主に日本国債の保有が1,036億円増加したことにより、△EVEの最大値は17,540百万円増加しました。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。△EVEの最大値42,954百万円のうち、26,604百万円は日本国債によるものです。

(2) 〈にしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについて、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。

② 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点)

〈にしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間1ヶ月、観測期間1年、信頼水準99%)やGPS分析

で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定

しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎に計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に収めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク率を設定し、これらを毎営業日に計測することによりリスク管理に努めています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響等を検証するとともにストレスシナリオ発現時のリカバリー・プランを検討しています。

(注) 結合会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

項番	銀行勘定の金利リスク		(単位:百万円)	
	イ △EVE		ハ △NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
1 上方パラレルシフト	42,954	25,413	0	0
2 下方パラレルシフト	0	0	583	1,728
3 スティーブ化	39,119	23,335		
4 フラット化	0	0		
5 短期金利上昇	0	0		
6 短期金利低下	642	808		
7 最大値	42,954	25,413	583	1,728
			△	△
			当期末	前期末
8 自己資本の額			41,325	39,354

貸借対照表

(資産の部)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)	(単位:百万円)	
	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
現金	8,503	9,358	預金積金	743,285
預け金	176,289	250,374	当座預金	26,085
有価証券	308,490	450,079	普通預金	231,679
国債	97,031	198,910	貯蓄預金	1,089
地方債	9,739	6,901	通知預金	1,576
社債	74,886	70,769	定期預金	458,979
株式	5,248	5,120	定期積金	18,069
その他の証券	121,583	168,376	その他の預金	5,804
貸出金	344,400	375,461	借用金	57,000
割引手形	3,623	2,283	借入金	57,000
手形貸付	9,530	6,212	その他負債	2,593
証書貸付	319,353	355,943	未決済為替借	165
当座貸越	11,893	11,022	未払費用	632
外国為替	310	218	給付補填備金	5
外国他店預け	132	160	未払法人税等	338
買入外国為替	99	13	前受収益	259
取立外国為替	77	44	払戻未済金	15
その他資産	4,399	4,615	払戻未済持分	—
未決済為替貸	143	151	職員預り金	494
信金中金出資金	3,356	3,356	金融派生商品	10
前払費用	0	4	リース債務	398
未収収益	707	889	資産除去債務	42
金融派生商品	11	10	その他の負債	230
その他の資産	180	202	賞与引当金	345
有形固定資産	5,831	6,189	役員退職慰労引当金	232
建物	1,797	2,887	睡眠預金払戻損失引当金	57
土地	2,575	2,611	偶発損失引当金	304
リース資産	347	256	繰延税金負債	—
建設仮勘定	738	—	債務保証	594
その他の有形固定資産	371	434	負債の部合計	804,413
無形固定資産	73	62	(純資産の部)	
ソフトウェア	69	58	出資金	1,156
その他の無形固定資産	4	4	普通出資金	1,156
繰延税金資産	697	—	利益剰余金	37,786
前払年金費用	310	304	利益準備金	1,149
債務保証見返	594	898	その他利益剰余金	36,636
貸倒引当金	△6,267	△6,083	特別積立金	27,270
(うち個別貸倒引当金)	(△5,501)	(△5,118)	当期末処分剰余金	9,366
資産の部合計	843,634	1,091,478	会員勘定合計	38,942
			その他有価証券評価差額金	277
			評価・換算差額等合計	277
			純資産の部合計	39,220
			負債及び純資産の部合計	843,634
				1,091,478

損益計算書

(単位:百万円)

	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
経常収益	13,167	11,816
資金運用収益	10,220	9,498
貸出金利息	4,893	4,797
預け金利息	363	314
有価証券利息配当金	4,866	4,296
その他の受入利息	97	89
役務取引等収益	707	699
受入為替手数料	417	403
その他の役務収益	289	295
その他業務収益	1,245	414
外国為替売買益	26	21
国債等債券売却益	1,203	374
その他の業務収益	15	18
その他経常収益	994	1,204
株式等売却益	949	1,179
償却債権取立益	38	19
その他の経常収益	5	5
経常費用	10,801	9,570
資金調達費用	520	553
預金利息	496	530
給付補填備金繰入額	2	3
その他の支払利息	21	20
役務取引等費用	490	491
支払為替手数料	149	144
その他の役務費用	341	347
その他業務費用	531	1,032
国債等債券売却損	423	1,030
国債等債券償還損	103	—
その他の業務費用	3	2
経費	6,669	6,554
人件費	4,254	4,205
物件費	2,194	2,129
税金	220	219
その他経常費用	2,588	938
貸出金償却	195	36
貸倒引当金繰入額	781	135
株式等売却損	1,374	441
その他の経常費用	237	325
経常利益	2,366	2,245
特別損失	3	22
固定資産処分損	3	22
税引前当期純利益	2,363	2,222
法人税、住民税及び事業税	869	522
法人税等調整額	△ 63	△ 93
法人税等合計	806	429
当期純利益	1,556	1,793
繰越金(当期首残高)	7,809	9,313
当期末処分剰余金	9,366	11,107

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)
当期末処分剰余金	9,366	11,107
剰余金処分額	52	64
利益準備金	6	18
普通出資に対する配当金	45	46
繰越金(当期末残高)	9,313	11,042

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2021年 6月22日

日新信用金庫

理 事 長 山 本 良 一

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は677百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と | |
| 最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額 | △142,668百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)
- | |
|---------|
| 0.5626% |
|---------|
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えたため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偽発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しています。
17. 会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)貸倒引当金 6,083百万円
- ①金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
- ②金額の算出に用いた主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点で入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。
- ③翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化した場合等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
19. 子会社等の株式又は出資金の総額 149百万円
20. 子会社等に対する金銭債権総額 802百万円
21. 子会社等に対する金銭債務総額 98百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 4,636百万円
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は17,818百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,414百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,320百万円であります。
- なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,296百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|------|------------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 250,089百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|------------|
| 預金 | 1,979百万円 |
| 借用金 | 236,700百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金80,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
29. 出資1口当たりの純資産額19,193円57銭
30. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する

貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理及び持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当庫が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めています。リスク管理委員会では、当庫のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

① 信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常毎回開催し、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要な案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直ちに総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、会長、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2021年3月31日現在で10,211百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は42,954百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、

算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	250,374	250,564	190
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	449,891	449,891	—
(3) 貸出金	375,461		
貸倒引当金(*1)	△6,063		
	369,398	373,431	4,033
金融資産計	1,069,664	1,073,887	4,223
(1) 預金積金	804,445	805,817	1,371
(2) 借用金	236,700	236,700	—
金融負債計	1,041,145	1,042,517	1,371
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておらず、

(単位：百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	149
非上場株式（＊1）	35
組合出資金（＊2）	2
信金中央金庫出資金（＊1）	3,356
合 計	3,543

(＊1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金（＊1）	55,000	5,000	85,000	—	—	3,000
有価証券（＊1）	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	4,010	4,819	7,400	10,442	13,754	311,359
貸出金（＊2）	58,841	38,629	33,056	32,551	24,330	158,687
合 計	117,851	48,448	125,456	42,993	38,084	473,047

(＊1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、
償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（＊1）	606,152	135,584	57,852	2,975	1,606	275
借用金	144,100	8,000	6,800	77,800	—	—
合 計	750,252	143,584	64,652	80,775	1,606	275

(＊1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	4,699	3,243	1,455
	債券	101,764	96,901	4,863
	国債	38,540	35,779	2,761
	地方債	6,901	6,651	250
	社債	56,321	54,470	1,851
	その他	87,882	84,019	3,863
	小計	194,346	184,164	10,182
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	236	243	△6
	債券	174,817	177,242	△2,424
	国債	160,369	162,333	△1,964
	地方債	—	—	—
	社債	14,447	14,908	△460
	その他	80,491	82,158	△1,667
	小計	255,544	259,644	△4,099
合 計		449,891	443,808	6,083

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,693	1,006	△245
債券	13,424	344	△118
国債	11,585	285	—
地方債	—	—	—
社債	1,838	59	△118
その他	9,488	203	△1,108
合 計	28,606	1,554	△1,471

34. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、新型コロナウイルス感染症の影響などに備えるため、満期保有目的の債券18,654百万円の保有目的をその他有価証券に変更しております。

35. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

36. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,881百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,428百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴収や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,430百万円
減価償却損算入限度超過額	139
固定資産減損損失	190
賞与引当金	98
その他	383
繰延税金資産小計	2,241
評価性引当額	△1,264
繰延税金資産合計	976

繰延税金負債

前払年金費用	△84
その他有価証券評価差額金	△1,690
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,776
繰延税金負債の純額	△799百万円

38. 企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(令和2年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、17.に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

39. 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(令和2年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、16.に投資信託及び外国証券の解約損益に係る会計方針に関する注記を記載しております。

損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2. 子会社との取引による収益総額 18,231千円
- 子会社との取引による費用総額 262,463千円
- 3. 出資1口当たり当期純利益金額 767円30銭

■ 役職員の報酬体系について

1.対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事会で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事会で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

①役員退職金:退職した場合

②退職弔意金:在職中に死亡した場合

③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

(2)2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	236

- (注)1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。(期中に退任した役員を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」164百万円、「賞与」48百万円、「退職金」23百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用者としての報酬等を含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。」
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりあります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合

(2020年3月31日現在) 0.5626%

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351百万円及び別途積立金 46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出しの標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	2019年度	2020年度
退職給付債務(A)	2,272	2,408
年金資産(B)	2,633	2,906
前払年金費用(C)	△310	△304
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△50	△194
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	2019年度	2020年度
勤務費用(A)	126	125
利息費用(B)	3	7
期待運用収益(C)	△4	△9
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△27	△10
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	98	113

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区分	摘要	
	2019年度	2020年度
(1) 割引率	0.34	0.33
(2) 長期期待運用収益率	0.34	0.33
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	10,329	10,245	11,140	13,167	11,816
経常利益(又は経常損失△)	1,458	1,446	2,247	2,366	2,245
当期純利益(又は当期純損失△)	1,098	1,386	1,622	1,556	1,793
出資総額	1,118	1,137	1,149	1,156	1,174
出資総口数(千口)	2,236	2,275	2,299	2,313	2,349
純資産額	39,531	41,193	45,412	39,220	45,101
総資産額	763,001	804,891	831,714	843,039	1,090,579
預金積金残高	701,049	716,424	730,645	743,285	804,445
貸出金残高	322,916	336,151	336,414	344,400	375,461
有価証券残高	225,073	261,721	266,086	308,490	450,079
単体自己資本比率(%)	10.70	10.30	10.36	10.69	11.20
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	12	11	11	11	11
うち常勤役員数(人)	10	9	9	9	9
職員数(人)	570	569	567	570	581
会員数(人)	31,505	31,839	31,941	32,172	32,470

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	9,700	8,944
資金運用収益	10,220	9,498
資金調達費用	520	553
役務取引等収支	216	208
役務取引等収益	707	699
役務取引等費用	490	491
その他の業務収支	714	△618
その他業務収益	1,245	414
その他業務費用	531	1,032
業務粗利益	10,630	8,533
業務粗利益率	1.28%	0.87%

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.23	0.97
資金調達原価率	0.88	0.74
総資金利鞘	0.35	0.23

利率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.28	0.22
総資産当期純利益率	0.18	0.18

(注)

総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
業務純益	4,270	1,847
実質業務純益	4,074	2,046
コア業務純益	3,398	2,702
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,915	1,841

- (注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時の経費等を含まないことにしています。また、貸倒引当金線入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金線入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金線入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券償却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利 息		利回り(%)	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	829,422	977,862	10,220	9,498	1.23	0.97
うち貸出金	340,697	368,540	4,893	4,797	1.43	1.30
うち預け金	194,919	244,063	363	314	0.18	0.12
うち有価証券	290,020	361,587	4,866	4,296	1.67	1.18
資金調達勘定	799,471	947,046	520	553	0.06	0.05
うち預金積金	748,091	813,156	499	533	0.06	0.06

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度353百万円、2020年度507百万円)を控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	242	810	1,053	1,441	△2,164	△722
うち貸出金	74	△141	△67	362	△458	△96
うち預け金	△44	△110	△154	63	△112	△48
うち有価証券	639	635	1,275	850	△1,420	△569
支払利息	11	△122	△110	86	△53	33
うち預金積金	8	△118	△109	42	△8	34

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	271,818	331,824
うち有利息預金	214,297	258,291
定期性預金	474,455	479,539
うち固定金利定期預金	474,455	479,539
うち変動金利定期預金	—	—
その他	1,817	1,792
計	748,091	813,156
譲渡性預金	—	—
合計	748,091	813,156

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	458,978	100.0	460,300	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

 固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
〈にっしん〉預金積金	2,286	1,893
有価証券	229	211
動産	—	—
不動産	57,029	52,760
その他	699	560
計	60,243	55,425
信用保証協会・信用保険	89,619	138,715
保証	35,814	35,032
信用	158,723	146,288
合計	344,400	375,461

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
〈にっしん〉預金積金	56	50
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	175	135
その他	—	—
計	232	185
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	362	713
合計	594	898

貸出金平均残高		
	(単位:百万円)	
	2019年度	2020年度
手形貸付	10,817	8,418
証書貸付	314,998	347,244
当座貸越	11,173	10,320
割引手形	3,708	2,556
合計	340,697	368,540

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
	(単位:百万円)	
	2019年度	2020年度
変動金利	237,250	225,307
固定金利	107,149	150,154

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	残 高	構 成 比 率 (%)	残 高	構 成 比 率 (%)
製造業	39,443	11.4%	43,748	11.6%
農業・林業	62	0.0%	33	0.0%
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	32,806	9.5%	40,592	10.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,096	0.3%	1,340	0.3%
運輸業・郵便業	14,097	4.0%	15,645	4.1%
卸売業・小売業	40,903	11.8%	47,985	12.7%
金融業・保険業	15,958	4.6%	16,919	4.5%
不動産業	69,609	20.2%	68,118	18.1%
物品販賣業	3,001	0.8%	1,589	0.4%
学術研究・専門・技術サービス業	1,986	0.5%	3,030	0.8%
宿泊業	2,745	0.7%	2,940	0.7%
飲食業	6,881	1.9%	9,088	2.4%
生活関連サービス業・娯楽業	3,106	0.9%	5,694	1.5%
教育・学習支援業	389	0.1%	508	0.1%
医療・福祉	27,495	7.9%	28,097	7.4%
その他のサービス	12,508	3.6%	15,648	4.1%
小計	272,094	79.0%	300,981	80.1%
地方公共団体	11,106	3.2%	10,431	2.7%
個人(住宅・消費・納税資金等)	61,199	17.7%	64,048	17.0%
合計	344,400	100.0%	375,461	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高		
	(単位:百万円)	
	2020年3月末	2021年3月末
	残 高	構成比率(%)
設備資金	139,155	40.4
運転資金	205,245	59.6
合計	344,400	100.0
344,400	375,461	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等含めています。

預貸率		
	(単位:%)	
	2019年度	2020年度
期末預貸率	46.33	46.67
期中平均預貸率	45.54	45.32

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

	2020年3月末		2021年3月末	
	残 高		残 高	
住宅ローン	55,008		58,586	
消費者ローン	3,989		3,328	
合計	58,997		61,914	

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈2019年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	10,301	3,292	4,558	10,830	68,049	—	97,031
地方債	2,659	719	1,215	1,023	1,060	3,060	—	9,739
社債	7,125	2,462	3,491	14,519	4,923	42,365	—	74,886
株式	—	—	—	—	—	—	5,248	5,248
外国証券	500	4,281	7,454	3,670	24,511	30,611	13,833	84,862
その他の証券	—	4,222	12,274	9,030	4,061	2	7,129	36,720
合計	10,284	21,987	27,728	32,801	45,387	144,089	26,211	308,490

〈2020年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	530	5,474	4,806	11,067	177,032	—	198,910
地方債	135	472	2,232	455	603	3,000	—	6,901
社債	1,885	4,375	10,116	6,809	6,965	40,617	—	70,769
株式	—	—	—	—	—	—	5,120	5,120
外国証券	2,006	6,993	7,249	5,373	35,482	34,483	15,777	107,365
その他の証券	—	3,205	14,164	11,679	7,008	1,302	23,649	61,011
合計	4,027	15,577	39,237	29,124	61,128	256,436	44,547	450,079

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
国債	74,416	128,992
地方債	11,224	8,086
社債	72,636	71,250
株式	3,795	2,403
外国証券	74,148	100,503
投資信託	53,755	50,305
その他の証券	43	44
合計	290,020	361,587

預証率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預証率	41.50	55.94
期中平均預証率	38.76	44.46

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,843	11,072	228	—	—
	国債	10,843	11,072	228	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	1,811	1,857	45	—	—
	小計	12,654	12,929	274	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	6,000	5,858	△141	—	—
	小計	6,000	5,858	△141	—	—
合計	18,654	18,787	132	—	—	—

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,939	2,279	1,660	4,699	3,243	1,455
	債券	102,969	97,725	5,243	101,764	96,901	4,863
	国債	34,844	31,644	3,199	38,540	35,779	2,761
	地方債	9,739	9,457	282	6,901	6,651	250
	社債	58,385	56,623	1,761	56,321	54,470	1,851
	その他	41,901	40,448	1,452	87,882	84,019	3,863
	小計	148,810	140,453	8,356	194,346	184,164	10,182
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,104	1,206	△101	236	243	△6
	債券	67,845	68,702	△857	174,817	177,242	△2,424
	国債	51,343	51,993	△649	160,369	162,333	△1,964
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	16,501	16,709	△207	14,447	14,908	△460
	その他	71,867	78,886	△7,018	80,491	82,158	△1,667
	小計	140,817	148,795	△7,977	255,544	259,644	△4,099
合 計		289,628	289,249	379	449,891	443,808	6,083

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		2019年度		2020年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	149	149	149	149
その他有価証券	非上場株式	54	35	35	2
	その他の証券	3	2	2	2

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

■ デリバティブ取引

金利関連取引

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	2019年度				2020年度				
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
為替予約	売建	466	0	476	△ 9	152	0	161	△ 8
	買建	548	0	545	9	271	0	270	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引/現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	2019年度	171	118	53	100.00
	2020年度	50	25	24	100.00
延滞債権	2019年度	18,334	11,411	5,421	91.81
	2020年度	17,818	11,401	5,075	92.47
3ヶ月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	37	17	4	57.44
貸出条件緩和債権	2019年度	1,394	545	220	54.93
	2020年度	3,414	961	401	39.92
合計	2019年度	19,900	12,075	5,694	89.30
	2020年度	21,320	12,405	5,505	84.01

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	保全率(%) (b)/(a)		引当率(%) (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	
金融再生法上の不良債権	2019年度	19,938	17,808	12,086	89.32
	2020年度	21,349	17,939	12,415	84.03
破産更生債権及びこれらに準する債権	2019年度	2,607	2,607	1,611	100.00
	2020年度	2,641	2,641	1,549	100.00
危険債権	2019年度	15,936	14,434	9,929	90.58
	2020年度	15,255	13,913	9,887	91.20
要管理債権	2019年度	1,394	765	545	54.93
	2020年度	3,452	1,384	978	40.11
正常債権	2019年度	325,346			
	2020年度	355,234			
合計	2019年度	345,285			
	2020年度	376,583			

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準する債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P41 「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	195	36

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万米ドル)

	2020年3月末	2021年3月末
外貨建資産	292	192

外国為替取扱高

(単位:万米ドル)

	2019年度	2020年度
仕向為替	7,926	6,628
被仕向為替	6,549	4,552
合計	14,475	11,180

内国為替取扱高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
振込	仕向	653,030
	被仕向	650,478
代金取立	仕向	14,551
	被仕向	3,644

子会社等の状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1998年4月27日	20	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	1971年4月 1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	1991年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 1998年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され2017年3月に10百万円増資し資本金を20百万円としました。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託などがある。
 3. 1971年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、2002年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 2007年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 1991年1月、リース会社として設立。2003年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	10,673	10,643	11,604	13,630	12,310
連結経常利益	1,486	1,463	2,263	2,376	2,258
親会社株主に帰属する当期純利益	1,115	1,397	1,632	1,563	1,800
連結純資産額	39,897	41,570	45,799	39,614	45,502
連結総資産額	762,998	804,982	831,909	843,229	1,090,853
連結自己資本比率(%)	10.84	10.42	10.47	10.80	11.30

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 2. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
 お詫び:2019年度の連結総資産額に計算相違がありましたので訂正しています。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	171	50
延滞債権	18,334	17,818
3ヶ月以上延滞債権	—	37
貸出条件緩和債権	1,394	3,414
合計	19,900	21,320

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(2020年度)	11,816	93	14	667
経常利益(2020年度)	2,245	3	0	10
総資産額(2021年3月末)	1,090,579	56	50	1,498

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

連結貸借対照表

連結損益計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(資産の部)	2020年3月末	2021年3月末
現金及び預け金	184,793	259,732
有価証券	308,340	449,929
貸出金	343,450	374,659
外国為替	310	218
その他資産	5,615	5,783
有形固定資産	5,914	6,270
建物	1,797	2,887
土地	2,575	2,611
リース資産	425	332
建設仮勘定	738	—
その他の有形固定資産	377	439
無形固定資産	86	71
ソフトウェア	81	66
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	310	304
繰延税金資産	707	11
債務保証見返	594	898
貸倒引当金	△6,300	△6,127
資産の部合計	843,823	1,091,752
(負債の部)		
預金積金	743,188	804,347
借用金	57,000	236,700
その他負債	2,375	2,433
賞与引当金	345	352
役員退職慰労引当金	232	244
睡眠預金払戻損失引当金	57	40
偶発損失引当金	304	321
繰延税金負債	—	799
債務保証	594	898
負債の部合計	804,098	1,046,138
(純資産の部)		
出資金	1,156	1,174
利益剰余金	38,180	39,935
会員勘定合計	39,337	41,110
その他有価証券評価差額金	277	4,392
評価・換算差額等合計	277	4,392
非支配株主持分	110	111
純資産の部合計	39,725	45,614
負債及び純資産の部合計	843,823	1,091,752

	2019年度	2020年度
(2019年4月1日～ 2020年3月31日)	(2020年4月1日～ 2021年3月31日)	
経常収益	13,630	12,310
資金運用収益	10,203	9,482
貸出金利息	4,877	4,783
預け金利息	363	314
有価証券利息配当金	4,865	4,295
その他の受入利息	97	89
役務取引等収益	704	696
その他業務収益	1,728	925
その他経常収益	994	1,205
償却債権取立益	38	19
その他の経常収益	955	1,185
経常費用	11,254	10,051
資金調達費用	520	553
預金利息	496	530
給付補填備金繰入額	2	3
その他の支払利息	21	20
役務取引等費用	490	491
その他業務費用	1,079	1,614
経費	6,571	6,442
その他経常費用	2,591	949
貸出金償却	195	36
貸倒引当金繰入額	784	145
その他の経常費用	1,612	766
経常利益	2,376	2,258
特別損失	3	22
固定資産処分損	3	22
税金等調整前当期純利益	2,372	2,235
法人税、住民税及び事業税	873	527
法人税等調整額	△ 65	△ 94
法人税等合計	808	433
当期純利益	1,564	1,802
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,563	1,800

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
(2019年4月1日～ 2020年3月31日)	(2020年4月1日～ 2021年3月31日)	
利益剰余金期首残高	36,662	38,180
利益剰余金增加高	1,563	1,800
親会社株主に帰属する当期純利益	1,563	1,800
利益剰余金減少高	45	45
配当金	45	45
利益剰余金期末残高	38,180	39,935

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年~39年 |
| その他 | 5年~20年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当グループ利用のソフトウェアについては、当庫及び連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は677百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、「退職給付に係る資産」として連結貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)
- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,575,980百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649百万円 |
| 差引額 | △142,668百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合
(2020年3月31日現在) 0.5626%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 眠眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
16. 投資信託及び外国証券の解約における解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しています。
17. 会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1)貸倒引当金 6,127百万円
 ①金額の算出方法
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。
 ②金額の算出に用いた主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。なお、破綻懸念先に係る債権については、一定期間にわたって業績回復の見通しが立たない債務者の存在も考慮したうえで予想損失率を設定し、貸倒引当金を計上しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、現時点で入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定しております。
 ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 個別貸出先の業績変化や、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化した場合等、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
19. 有形固定資産の減価償却累計額 4,781百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は17,818百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は37百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,414百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,320百万円であります。
- なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,296百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 250,089百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,979百万円 |
| 借用金 | 236,700百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金80,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額 19,364円67銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会

規程)、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当グループが抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めています。リスク管理委員会では、当グループのリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要な方針についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について検討・協議しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、会長、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当グループのVaRは分散共分散法(保有期間1カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2021年3月31日現在で10,211百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的な分析を利用してあります。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい)、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は42,954百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、

金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	250,374	250,564	190
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	449,891	449,891	—
(3) 貸出金	374,659		
貸倒引当金 (*1)	△6,063	368,596	372,629
			4,033
金融資産計	1,068,862	1,073,085	4,223
(1) 預金積金	804,347	805,719	1,371
(2) 借用金	236,700	236,700	—
金融負債計	1,041,047	1,042,419	1,371
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2	2	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29から32に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表上額
非上場株式（*1）	35
組合出資金（*2）	2
信金中央金庫出資金（*1）	3,356
合 計	3,393

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することは極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	2年超 2年以内	3年超 3年以内	4年超 4年以内	5年超 5年以内	
預け金（*1）	55,000	5,000	85,000	—	—	3,000
有価証券（*1）						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	4,010	4,819	7,400	10,442	13,754	311,359
貸出金（*2）	58,106	38,629	32,989	32,551	24,330	158,687
合 計	117,116	48,448	125,389	42,993	38,084	473,047

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	2年超 2年以内	3年超 3年以内	4年超 4年以内	5年超 5年以内	
預金積金（*1）	606,054	135,584	57,852	2,975	1,606	275
借用金	144,100	8,000	6,800	77,800	—	—
合 計	750,154	143,584	64,652	80,775	1,606	275

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表上額を超えるもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	—	—
	小計	—	—
時価が連結貸借対照表上額を超えないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	—	—
	小計	—	—
合計	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表上額	取得原価	差額
連結貸借対照表上額が取得原価を超えるもの	株式	4,699	3,243
	債券	101,764	96,901
	国債	38,540	35,779
	地方債	6,901	6,651
	社債	56,321	54,470
	その他	87,882	84,019
	小計	194,346	184,164
連結貸借対照表上額が取得原価を超えないもの	株式	236	243
	債券	174,817	177,242
	国債	160,369	162,333
	地方債	—	—
	社債	14,447	14,908
	その他	80,491	82,158
	小計	255,544	259,644
合計	449,891	443,808	6,083

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,693	1,006	△245
債券	13,424	344	△118
国債	11,585	285	—
地方債	—	—	—
社債	1,838	59	△118
その他	9,488	203	△1,108
合計	28,606	1,554	△1,471

31. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、新型コロナウイルス感染症の影響などに備えるため、満期保有目的の債券18,654百万円の保有目的をその他有価証券に変更しております。

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,616百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,163百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴収や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,408 百万円
年金資産(時価)	2,906 百万円
未積立退職給付債務	498 百万円
会計基準変更時差額の未処理額	— 百万円
未認識数理計算上の差異	△194 百万円
未認識過去勤務費用	— 百万円
連結貸借対照表上額の純額	304 百万円
退職給付に係る資産	304 百万円
退職給付に係る負債	— 百万円

35. 企業会計基準第31号「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(令和2年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、17.に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

36. 改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(令和2年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、16.に投資信託及び外国証券の解約損益に係る会計方針に関する注記を記載しております。

連結損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額770円56銭



 日新信用金庫

〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク

0120-15-2489

FAX.078-912-4589

<https://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。